

高松市の主要事業

主要事業計画書

平成14・15年度

目 次

策定の趣旨	1
主要事業計画の期間	1
主要事業	1
主要事業計画の概要	1
主要事業計画の概算事業費	5
主要事業計画	
第1章 環境共生型まちづくりへの転換	7
合併処理浄化槽の設置促進	8
ISO14001の推進	8
環境ステーションの整備	10
ごみ処理施設の整備	10
都市公園等の整備	13
玉藻公園の魅力アップ	17
道路景観の向上と環境整備	20
下水道汚水管渠の整備	21
雨水ポンプ場の整備	23
狭あい道路の拡幅促進	23
管理港湾の改修	25
自主防災組織等の結成促進	26
消防緊急通信指令施設の整備	27
市営墓地の整備	28
自転車利用環境の総合整備	30
水循環施策の推進	31
再生水の利用	32
香東川水系桜川ダムの建設	34
安定給水の確保	35
その他の主な事業	37
第2章 少子・高齢社会にふさわしい福祉のまちづくり	39
施設短期利用による子育ての支援	40
児童館の整備促進	40
保育サービスの充実と保育所施設の整備	41
放課後児童対策の充実	42

市民病院施設の整備	43
地域福祉計画の策定	45
新障害者計画の策定	45
障害者の在宅生活の支援	46
学校施設における車いす用階段昇降車の整備	47
その他の主な事業	49
第3章 心豊かな生活のための場と人づくり	51
ジェンダー・フリーの推進	52
教育情報通信ネットワークシステムの整備	54
校舎等改築等の検討・推進	55
学校(園)危機管理防犯カメラ等の整備	56
サンネット高松圏域における教育・スポーツ・文化交流の促進	57
生涯学習への市民参画の促進	58
ブックスタートの実施	60
市民文化センター開館30周年記念イベントの開催	60
第16回全国スポーツ・レクリエーション祭の開催	61
サンクリスタル高松開館10周年記念イベントの開催	62
美術館開館15周年記念特別展の開催	63
芥川賞・直木賞受賞者展示スペースの拡充	63
新市民会館の整備	64
その他の主な事業	66
第4章 豊かで活力あふれる産業の振興	67
中心商業地の活性化	68
丸亀町商店街の再開発促進	70
ISO14000シリーズの取得促進	71
ため池再編整備基本計画の策定	72
観光ボランティアガイドの実施	73
観光地の整備・活性化	74
サンポート高松の賑わい創出	75
その他の主な事業	78
第5章 広域・交流拠点性の強化	79
四国横断自動車道(高松市内区間)の整備促進	80
都市内幹線道路の整備	81
国道11号高松東道路関連整備事業の推進	82
総合都市交通対策の推進	83
サンポート高松(高松港頭地区)の整備促進	85
太田第2土地区画整理事業の推進	91

新しい市街地の整備誘導	93
C A T V 網の整備・加入率向上の促進	94
その他の主な事業	96
第6章 地域みずからのまちづくり	97
地域コミュニティの人材育成	98
市民活動団体と行政との協働の推進	98
行政改革の推進	101
電子市役所構築の推進	102
公共施設利用総合情報システム（タカマツ・シティ・ネット）の機能充実	105
その他の主な事業	107

策定の趣旨

本市では、近年における地球環境問題への関心の高まりや高齢化・少子化の一層の進行、男女共同参画社会への移行、瀬戸内海三橋時代の到来をはじめとする高速交通体系の変化、情報化、国際化、地方分権推進の流れなどに対応し、一層の発展、飛躍を目指し、魅力と活力にあふれる新しいまちづくりを進めるため、21世紀におけるまちづくりの指針となる新・高松市総合計画基本構想を策定するとともに、平成12年度から17年度までの6年間を計画期間とする基本計画を策定した。

この基本構想に掲げる都市像「笑顔あふれる 人にやさしいまち・高松」を目指し、基本計画で定めた基本的施策を現実の行財政の中で効果的に実施するため、主要な施策・事業を取りまとめた主要事業計画を策定し、これを毎年度の予算編成および事業実施の指針として、総合的かつ計画的な市政運営を図るものである。

主要事業計画の期間

主要事業計画の期間は、平成14年度および平成15年度の2年間とする。

(平成12・13年度の主要事業計画は、平成12年2月に策定)

主要事業

本計画において「主要事業」とは、計画の期間中に実施する事業のうち、重点的に実施する事業や中心となるべき事業、大規模な事業、特色ある事業等で、本書においてその事業概要を説明している事業のことを指す。

主要事業数 61事業

主要事業計画の概要

第1章 環境共生型まちづくりへの転換

合併処理浄化槽の設置促進をはじめ、環境管理システムの国際規格であるISO14001の認証取得に基づく環境マネジメントシステムの運用等の推進、環境ステーションの整備などにより、かけがえのない地球環境との共生を進めるとともに、ごみ処理施設の整備やごみの適正処理の推進などを行い、環境にやさしいリサイクル型社会の形成を図る。

また、都市公園等の整備や玉藻公園の魅力を高める管理運営の充実、道路の景観整備、下水道の整備などを行い、うるおいとゆとりのある都市アメニティの向上を図るとともに、市営住宅や市営墓地の整備をはじめ、自主防災組織等の結成、消防緊急通信指令施設の整備、自転車利用環境総合整備の推進などにより、安全で安心できる生活環境の整備を図る。さらに、水循環施策の推進や上水道の整備など、水を大切にすまちづくりを進める。

[主要事業]

- ・合併処理浄化槽の設置促進
- ・ISO14001の推進
- ・環境ステーションの整備
- ・ごみ処理施設の整備

南部新清掃工場(仮称)の整備

南部広域清掃センター埋立処分地の改良

埋立処分地施設の整備(陶第2処分地2期工事)

- ・都市公園等の整備
 - 街区公園の整備
 - 近隣公園の整備
 - 東部運動公園(仮称)の整備
 - 玉藻公園の整備
 - ちびっこ広場やポケットパークの整備
- ・玉藻公園の魅力アップ
- ・道路景観の向上と環境整備
 - 幹線道路の電線類の地中化
 - 歩道のカラー舗装化
 - 歩行空間のバリアフリー化
- ・下水道污水管渠の整備
- ・雨水ポンプ場の整備
- ・狭あい道路の拡幅促進
- ・管理港湾の改修
 - 立石港の改修
 - 女木港の改修
 - 男木港の改修
- ・自主防災組織等の結成促進
- ・消防緊急通信指令施設の整備
- ・市営墓地の整備
- ・自転車利用環境の総合整備
- ・水循環施策の推進
- ・再生水の利用
- ・香東川水系椋川ダムの建設
- ・安定給水の確保
 - 浄水施設の整備
 - 自己処理水源の確保

第2章 少子・高齢社会にふさわしい福祉のまちづくり

保育サービスの充実や保育所施設の整備を行うとともに、児童館の整備を促進するなど、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進める。また市民病院施設の整備を進めるとともに、地域福祉計画や新障害者計画の策定、障害者の在宅生活の支援を行うほか、学校施設における車いす用階段昇降車の整備を行うなど、健康づくりと福祉の充実を図る。さらに、高齢者や障害者にやさしいまちづくりを進めるとともに、社会参加を促進する。

[主要事業]

- ・施設短期利用による子育ての支援
- ・児童館の整備促進
- ・保育サービスの充実と保育所施設の整備
- ・放課後児童対策の充実

- ・市民病院施設の整備
- ・地域福祉計画の策定
- ・新障害者計画の策定
- ・障害者の在宅生活の支援
- ・学校施設における車いす用階段昇降車の整備

第3章 心豊かな生活のための場と人づくり

ジェンダー・フリーを推進するなど、基本的人権を尊重する社会の確立に向けた取組みを進める。また、高松市教育情報通信ネットワークシステムの整備をはじめ、小・中学校校舎等の改築等の検討推進、サンネット高松圏域における教育・スポーツ・文化交流の促進、生涯学習への市民参画の促進、第16回全国スポーツ・レクリエーション祭の開催などにより、生きる力を身につけ心を育てる生涯学習社会の形成を図る。さらに、新市民会館の整備をはじめ、各種施設の開館周年記念事業などの開催を通じて、地域に根ざした個性ある芸術・文化の創造と振興を図るとともに、暮らしをみなおす市民のつどいの開催などによる賢い消費者づくりを進める。

[主要事業]

- ・ジェンダー・フリーの推進
- ・教育情報通信ネットワークシステムの整備
- ・校舎等改築等の検討・推進
- ・学校(園)危機管理防犯カメラ等の設置
- ・サンネット圏域における教育・スポーツ・文化交流の促進
- ・生涯学習への市民参画の促進
- ・ブックスタートの実施
- ・市民文化センター開館30周年記念イベントの開催
- ・第16回全国スポーツ・レクリエーション祭の開催
- ・サンクリスタル高松開館10周年記念イベントの開催
- ・美術館開館15周年記念特別展の開催
- ・芥川賞・直木賞受賞者展示スペースの拡充
- ・新市民会館の整備

第4章 豊かで活力あふれる産業の振興

中心商業地の活性化や丸亀町商店街の再開発を促進するとともに、ISO認証取得に対する支援を行うほか、ため池再編整備基本計画を策定するなど、新時代をリードし、地域を支える産業の振興を図る。また、観光ボランティアガイドの実施や観光地の整備・活性化、サンポート高松での賑わい創出などにより、魅力のある観光・コンベンションの振興を図るとともに、勤労者が生き生きと働くことのできる就業環境づくりに努める。

[主要事業]

- ・中心商業地の活性化
- ・丸亀町商店街の再開発促進
- ・ISO14000シリーズの取得促進
- ・ため池再編整備基本計画の策定

- ・観光ボランティアガイドの実施
- ・観光地の整備・活性化
 - 国立公園内施設の整備
 - 源平屋島の活性化
- ・サンポート高松の賑わい創出

第5章 広域・交流拠点性の強化

四国横断自動車道（高松市内区間）の整備促進をはじめ、都市内幹線道路の整備、国道11号高松東道路関連整備事業の推進、総合都市交通対策の推進など、総合的な視点に立った都市交通網の形成を図る。また、サンポート高松（高松港頭地区）の整備推進などにより、環瀬戸内海圏の中核都市にふさわしい広域都心の形成を進めるとともに、太田第2土地区画整理事業の推進や新都市計画制度への適切な対応など、計画的な市街地の形成を促進する。さらに、情報通信社会に対応できる拠点機能の強化に努めるなど、新世紀にふさわしい広域・交流拠点性の強化を図る。

[主要事業]

- ・四国横断道(高松市内区間)の整備促進
- ・都市内幹線道路の整備
- ・国道11号高松東道路関連整備事業の推進
- ・総合都市交通対策の推進
- ・サンポート高松(高松港頭地区)の整備推進
- ・太田第2土地区画整理事業の推進
- ・新しい市街地の整備誘導
- ・CATV網の整備・加入率向上の促進

第6章 地域みずからのまちづくり

地域コミュニティの人材養成や自治会活動に対する支援などにより、心ふれあうコミュニティづくりを進める。また、市民活動団体と行政との協働の推進や市政出前ふれあいトークの実施など、市民と行政が協働して取り組むパートナーシップのまちづくりを進めるとともに、行政改革や電子市役所構築の推進などにより、中核市にふさわしい行財政システムの確立を図るほか、広域連携を推進することなどにより、地域主権の時代を拓くまちづくりを進める。さらに、サンクリスタル高松開館10周年記念展等の周年記念事業を実施する。

[主要事業]

- ・地域コミュニティの人材養成
- ・市民活動団体と行政との協働の推進
- ・行政改革の推進
- ・電子市役所構築の推進
 - 「高松市電子市役所」の構築
 - 文書管理システムの整備
- ・公共施設利用総合情報システム（タカマツ・シティ・ネット）の機能拡充

なお、新・高松市総合計画の基本構想と基本計画の内容については、高松市ホームページ「もっと高松」を御参照ください。

主要事業計画の概算事業費

区 分		年 度	平成14・15年度 概算事業費（単位：千円）				
			財 源 内 訳				事業費
			国・県支出金	市債	その他	一般財源	
第1章	環境共生型まちづくりへの転換	平成14年度	2,322,507	3,358,900	1,711,602	1,921,359	9,314,368
		平成15年度	2,020,186	4,324,600	1,404,507	2,519,254	10,268,547
		合 計	4,342,693	7,683,500	3,116,109	4,440,613	19,582,915
第2章	少子・高齢社会にふさわしい福祉のまちづくり	平成14年度	301,805		119,574	431,339	852,718
		平成15年度	271,840		52,695	417,720	742,255
		合 計	573,645		172,269	849,059	1,594,973
第3章	心豊かな生活のための場と人づくり	平成14年度	30,300	6,103,000	672,727	250,785	7,056,812
		平成15年度	48,404	8,937,200	1,863,610	491,647	11,340,861
		合 計	78,704	15,040,200	2,536,337	742,432	18,397,673
第4章	豊かで活力あふれる産業の振興	平成14年度				187,675	187,675
		平成15年度	3,000			134,328	137,328
		合 計	3,000			322,003	325,003
第5章	広域・交流拠点性の強化	平成14年度	2,620,122	1,580,000	546,340	1,757,872	6,504,334
		平成15年度	9,466,183	2,636,100	400,600	4,575,649	17,078,532
		合 計	12,086,305	4,216,100	946,940	6,333,521	23,582,866
第6章	地域みずからのまちづくり	平成14年度	34,762			235,806	270,568
		平成15年度	58,168			221,201	279,369
		合 計	92,930			457,007	549,937
合 計	平成14年度	5,309,496	11,041,900	3,050,243	4,784,836	24,186,475	
	平成15年度	11,867,781	15,897,900	3,721,412	8,359,799	39,846,892	
	合 計	17,177,277	26,939,800	6,771,655	13,144,635	64,033,367	

主 要 事 業 計 画

第1章 環境共生型まちづくりへの転換

合併処理浄化槽の設置促進をはじめ、環境管理システムの国際規格であるISO14001の認証取得に基づく環境マネジメントシステムの運用等の推進、環境ステーションの整備などにより、かけがえのない地球環境との共生を進めるとともに、ごみ処理施設の整備やごみの適正処理の推進などを行い、環境にやさしいリサイクル型社会の形成を図る。

また、都市公園等の整備や玉藻公園の魅力を高める管理運営の充実、道路の景観整備、下水道の整備などを行い、うるおいとゆとりのある都市アメニティの向上を図るとともに、市営住宅や市営墓地の整備をはじめ、自主防災組織等の結成、消防緊急通信指令施設の整備、自転車利用環境総合整備の推進などにより、安全で安心できる生活環境の整備を図る。さらに、水循環施策の推進や上水道の整備など、水を大切にするまちづくりを進める。

合併処理浄化槽の設置促進

下水道管理課
事業費(計画額): 9億2,000万円

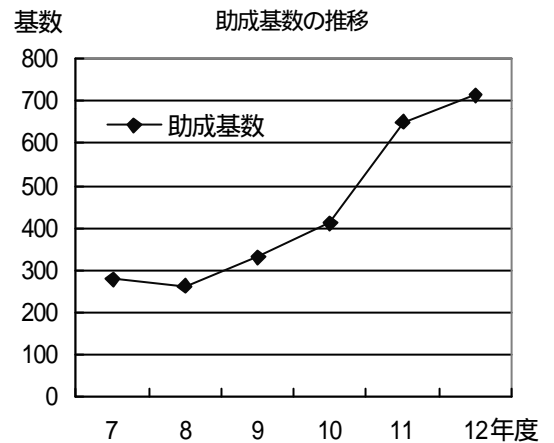
目的:

生活排水対策の一環として、生活雑排水(台所、風呂、洗濯等の排水)と、し尿をあわせて処理できる合併処理浄化槽の設置を促進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。

事業の概要:

助成制度の内容

- ・助成対象地域 下水道事業認可区域外の地域(下水道の整備に相当の期間を要する一部地域を含む。)
- ・対象浄化槽 浄化槽法の構造基準に適合し、生物化学的酸素要求量(BOD)除去率90%以上、放流水のBODが20mg/l以下で、建設大臣の型式認定を受けたもの
- ・助成対象者 専用住宅(主に居住の用に供する建物で小規模店舗を併設した住宅を含む)に設置する者



ISO14001の推進

環境保全課
事業費(計画額): 190万円

目的:

認証を取得したISO14001(国際標準化機構から発行された環境マネジメントシステムの国際規格)に基づく環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る中で、認証取得範囲の拡大と市民・事業者との連携・協働による環境の保全を推進する。

経過:

- ・平成12年8~10月 予備調査(各課事務事業の環境影響評価等実施)
- ・平成13年3月 高松市環境方針制定
- ・平成13年4月 高松市環境マネジメントシステム文書を制定
- ・平成13年6~7月 内部環境監査実施
- ・平成13年7~8月 本審査受審(2回)
- ・平成13年9月 ISO14001の認証を取得

事業の概要：

高松市環境方針

- ・ 基本理念 率先して環境に配慮した行政を推進し、本市の望ましい環境像である「土と水と緑を大切にする環境共生都市たかまつ」の実現を目指す。
- ・ 基本方針 高松市環境基本計画に基づき、環境の保全と創造のための各種施策を積極的に推進する。
環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向け、省資源・省エネルギーや廃棄物の減量、再資源化に努める。
環境マネジメントシステムを継続的に運用・改善するため、組織の運営体制を整備するとともに、役割と責任の所在の明確化を図る。
環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努める。
環境目的および環境目標を設定し、定期的に見直し、継続的な改善を図る。
全職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った環境に配慮した行動が実施できるよう研修を行う。
環境方針および環境マネジメントシステムに基づく実践活動の結果を公表する。



環境マネジメントシステム登録証

環境マネジメントシステムの運用

- ・ 適用範囲 市役所本庁舎の組織が実施するすべての行政活動
環境方針に基づき、P D C Aサイクル{ 計画(Plan) 実施/運用(Do) 点検/是正(Check) 見直し(Action) }により継続的な改善を行う。

認証取得範囲の拡大

- ・ 市役所本庁舎と同一のシステムが適用可能な出先施設等
文化施設（図書館、市民文化センター等）、支所・出張所等（左記以外の施設は、別途検討）

市民・事業者との連携・協働

- ・ 家庭版環境ISO、事業者とのネットワーク等の取組み
スケジュール

事業の区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
環境マネジメントシステムの運用	P D C Aサイクルによる継続的な改善 (更新審査)		
認証取得範囲の拡大		検討・準備	拡大
市民・事業者との連携・協働	調査・研究 (を含む)	連携・協働施策の実施	

本市との取引関係における ISO9000・14000 シリーズ認証取得事業者に対する優遇措置などの対応方針の検討

ISO9000シリーズ：

ISO（国際標準化機構）によって制定された品質システムの国際規格。顧客の要求事項を満足する製品やサービスを継続的に供給するための、「品質システム」の備えるべき必要事項を定める。

環境ステーションの整備

環境保全課
事業費（計画額）：30万円

目的：

市民の自発的、主体的な環境保全活動の拠点となる施設を整備する。

経過：

- ・まちづくりゼミナール“がんばれ高松”ほたるの会ゼミが、環境意識の啓発や環境保全活動などを積極的に行なう市民の輪を広げるため、環境ステーションの設置を提唱
- ・高松市環境基本計画（平成11年2月策定）において、環境ステーションの整備を位置付け
- ・平成13年7月27日に、高松市環境ステーション（仮称）整備検討委員会を設置
学識経験者、高松市環境審議会委員、高松市エコマイスター会議、市民団体の代表者、環境ステーションの整備に関心を有する市民等で構成
環境ステーションの基本理念、基本的機能、事業内容、管理・運営方法等について検討

事業の概要：

平成14年度

- ・施設整備方針の検討

平成15年度

- ・施設整備

平成16年度

- ・環境ステーションの運営
- ・市民団体等の主体的な運営参加を予定



環境ステーション第2回整備検討委員会

ごみ処理施設の整備

環境総務課
事業費（計画額）：27億1,000万円

個別事業

南部新清掃工場（仮称）の整備

南部広域清掃センター埋立処分地の改良
埋立処分地施設の整備（陶第2処分地2期工事）

事業名：南部新清掃工場（仮称）整備事業

事業費：（計画額）：18億4,000万円

実施主体：高松地区広域市町村圏振興事務組合（高松市、塩江町、香南町）

目的：

1市2町（高松市・塩江町・香南町）の可燃ごみの処理および資源ごみ、破碎・粗大ごみの選別処理を行うため、現南部広域清掃センター清掃工場の更新施設として、南部新清掃工場（仮称）を整備する。

現況：

既存ごみ処理施設の概要

区 分	南部広域清掃センター	西部広域クリーンセンター
所在地	塩江町安原下第3号1066	高松市川部町930番地1
焼却処理能力	120ト/日（2炉）	280ト/日（2炉）
破碎処理能力	-	100ト/日

西部広域クリーンセンターでは、1市3町（高松市、綾上町、綾南町、国分寺町）の可燃ごみおよび破碎ごみを処理している。

事業の概要：

南部新清掃工場（仮称）の概要（所在地：塩江町安原下地内、施設面積：約5万㎡）

・管理棟（工期 平成12～13年度）

環境問題についての展示・啓発施設を併設

ごみ処理施設（工期 平成12～15年度）の概要

区 分	施 設 の 概 要
焼却処理能力	300ト/日（3炉）
処 理 方 式	連続式流動床炉型ガス化溶融方式
焼却余熱利用	発電、余熱供給（工場内・関連施設に供給）
竣 工 予 定	平成15年度

廃棄物再生利用施設（工期 平成12～13年度）の概要

区 分	施 設 の 概 要
破碎処理能力	35ト/日
選別処理能力	35ト/日
竣 工 予 定	平成13年度

関連施設・周辺整備事業の概要

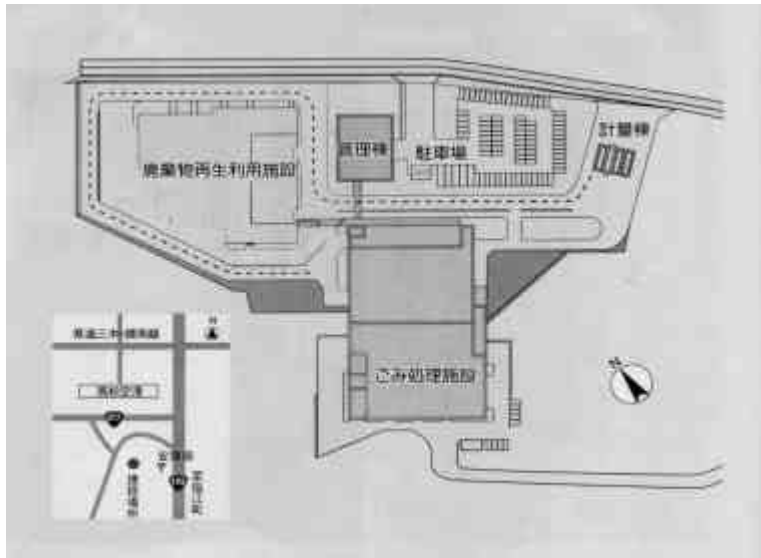
- ・雨水・災害対策（総合防災調整池の整備）
- ・地域振興対策（関連施設の整備）
- ・周辺環境の保全対策（周辺環境（修景、緑化公園等）の整備）

スケジュール

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度～
ごみ処理施設	着工	(4か年事業)		竣工		
廃棄物再生利用施設	着工(2か年事業)		竣工			
関連施設 周辺整備 事業			総合防災調整池・関連施設・周辺整備			

管理運営方法の検討

ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設および埋立処分場の、PFIの考え方も含め、効率的・効果的な管理運営方法を検討



南部新清掃工場（仮称）施設配置図および位置図

事業名：南部広域清掃センター埋立処分地の改良

事業費：(計画額)：4億7,000万円

実施主体：高松地区広域市町村圏振興事務組合（高松市、塩江町、香南町）

目的：

埋立処分地から発生する汚水を処理した再生水を南部新清掃工場（仮称）に供給するため、現汚水処理施設の機能の拡充を図る。

現況：

平成12・13年度において遮水シート布設工事を行なった。現汚水処理施設では、南部広域清掃センター埋立処分地および一般廃棄物塩江最終処分場から発生する汚水を処理し、南部広域清掃センターに焼却プラント用水として供給している。

事業の概要：

- ・平成14年度 現汚水処理施設から南部新清掃工場（仮称）への送水設備等の実施設計
- ・平成15年度 現汚水処理施設から南部新清掃工場（仮称）への送水設備等整備工事および既存施設改良工事の実施

事業名：埋立処分地施設の整備（陶第2処分地2期工事）

事業費：（計画額）4億円

目的：

一般廃棄物の最終処分を行うため、陶第2処分地2期部分を整備する。

現況：

整備場所 綾南町陶

埋立容量 1期工事分 136,900

埋立期間 平成10年5月～15年4月（完了予定）

事業の概要：

陶第2処分地1期部分に引き続き、平成14年度に2期工事を実施する。

・計画埋立容量 約168,900

・埋立期間 約15年

都市公園等の整備

公園緑地課
事業費（計画額）：25億円

個別事業：

街区公園の整備

近隣公園の整備

東部運動公園（仮称）の整備

玉藻公園の整備

ちびっこ広場やポケットパークの整備

現況：

市内の公園等の状況（市管理）

平成13年4月1日現在

種別	現況		公園名称
	公園数	面積(ha)	
街区公園	115	21.31	松島公園ほか
近隣公園	6	6.95	紫雲公園・今里中央公園ほか
地区公園	1	3.52	中央公園
総合公園	2	24.28	仏生山公園・峰山公園
歴史公園	1	8.53	玉藻公園
墓園	1	11.86	平和公園
緑地・緑道	17	4.06	杣場川緑道・屋島緑地ほか
ちびっこ広場	57	4.91	
ポケットパーク	15	0.43	
計	215	85.85	

事業名：街区公園の整備

事業費（計画額）：4,600万円

目的：

平成13年度に策定した緑の基本計画に基づき、主として街区に居住する広い年齢層の市民が散策、休養等のため、日常的に利用できる街区公園を、計画的に整備する。

事業の概要：

○勅使大隅公園（仮称）（面積0.13ha）園路広場整備、便益施設整備 平成14年度完成予定

○宮前公園（面積0.18ha）園路広場整備、フェンス設置など

十川中尾公園（仮称）（面積0.14ha）敷地造成、修景施設整備



松縄天満公園（平成12年度完成）

事業名：近隣公園の整備

事業費（計画額）：6,000万円

目的：

平成13年度に策定した緑の基本計画に基づき、主として近隣に居住する者が利用できる近隣公園を、計画的に整備する。

事業の概要：

○伏石中央公園（面積1.2ha）施設整備 平成16年度完成予定



整備が進む伏石中央公園

事業名：東部運動公園（仮称）の整備

事業費（計画額）：6億6,000万円

目的：

本市の総合的なスポーツ・レクリエーションの活動拠点として整備する。

なお、財政状況等から、事業推進を抑制しており、当面は暫定利用に向け整備を行う。

経過：

- ・平成 6年 12月 東部運動公園の都市計画決定（面積47.2ha）・事業認可
- ・平成10年 12月 基盤整備（南側調整池、容量17,400m³）着手
- ・平成12年 4月 基盤整備（北側調整池、容量36,800m³）着手
- ・平成13年 3月 南側調整池完成
- ・平成14年 3月 北側調整池完成

現況：

用地取得面積 約43.8ha 用地取得率 約93.0%（平成14年3月末現在）

事業の概要：

- 基盤整備（敷地造成、代替溜池） 埋蔵文化財発掘調査



整備が進む東部運動公園（仮称）

事業名：玉藻公園の整備

事業費（計画額）：17億2,000万円

目的：

サンポート高松（高松港頭地区）の環境整備や琴電の連続立体交差事業との整合性を図り、史跡高松城跡と一体となった歴史公園として整備し、みどりのまちづくりを推進する。

経過：

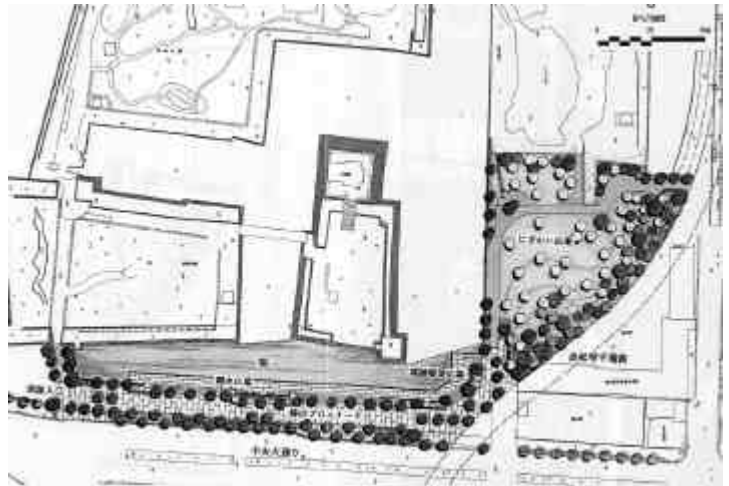
- ・平成 8年 3月 史跡高松城跡保存整備基本計画の策定

- ・平成10年 7月 都市計画決定（公園面積 8.4ha 9.6ha に拡大）

事業の概要：

○玉藻公園の整備

- ・琴電高松築港駅付近の用地購入
（土地開発公社からの買戻し）



玉藻公園整備イメージ

事業名：ちびっこ広場やポケットパークの整備

事業費（計画額）：1,400万円

目的：

使用されていない空地や街路等の都市基盤整備を進める上で発生する残地について、誰もが利用できる広場や公園を整備する。

事業の概要：

○ちびっこ広場やポケットパークの整備

- ・ちびっこ広場は、毎年2か所程度（整備箇所未定）を整備する。
- ・ポケットパークは街路等の都市基盤整備の進捗状況により、随時対応する。



太田上町寺ノ元ちびっこ広場



錦町ポケットパーク

都市公園（都市公園法に基づく公園）の種類

種 類	内 容
街区公園	主として街区に居住する広い年齢層の市民による散策、休養等の日常的な利用に供される公園で、誘致距離 250mの範囲で、1 か所当たり面積 0.25ha を標準としては位置する。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 500mの範囲内で、1 か所当たり面積 2ha を標準として配置する。
運動公園	都市住民全般の主として運動の利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ、1 か所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
歴史公園	歴史上の遺跡、風土などの保全を図りつつ、体験学習やレクリエーション利用にも供することができる都市公園である。文化財等の保護・活用を図り、歴史公園に相応しい環境が形成されるような修景施設等を配置する。

都市公園以外の公園

種 類	内 容
ちびっこ広場	遊び場に恵まれない地域の児童や幼児のために、空き地となり使用されていない土地について、所有者の善意により開放してもらい、子どもたちが安全かつ健全に遊べる「ちびっこ広場」として整備を行う。
ポケットパーク	緑豊かな潤いのある都市景観を創出するために、街路事業等の残地を利用して、個性のあるポケットパークとして整備を行う。

緑の基本計画：

緑の基本計画は、平成6年の都市緑地保全法の改正により創設された、都市の緑全般に関する計画。従来の緑のマスタープランが主として対象としていた都市計画に関する事項と、都市緑化推進計画が対象としていた公共公益施設の緑化および民有地の緑化推進等に関する事項を統合し、更に拡充した内容となっている。

玉藻公園の魅力アップ

公園緑地課
事業費（計画額）：1,000万円

事業費には、観光ボランティアガイドに要する費用は含んでいません

目 的：

史跡高松城跡玉藻公園の魅力アップさせる各種のおもてなしの心を込めたサービスや運営管理を行い、本市を訪れる観光客をはじめ、より多くの市民に、玉藻公園に親しんでもらう。

事業の概要

早朝開園、抹茶接待、観光ボランティアガイド、無料開放、ライトアップ

○早朝開園

玉藻公園の開園時間（平成13年4月1日改正）

月	公園の開園時間		披雲閣の使用時間
	西門の開門時間	東門の開門時間	
4月, 5月	午前5時30分～午後6時30分	午前7時 ～ 午後6時	午前8時30分 ～ 午後6時
6月～8月	午前5時30分～午後7時		
9月	午前5時30分～午後6時30分		
10月	午前6時～午後5時30分	午前8時30分 ～ 午後5時	午前8時30分 ～ 午後5時
11月	午前6時30分～午後5時		
12月, 1月	午前7時～午後5時		
2月	午前7時～午後5時30分		
3月	午前6時30分～午後6時		

午前8時30分～午前9時であった西門の開門時刻を早めたもの。

○抹茶接待

緑あふれる庭園で、玉藻公園を訪れる多くの人たちに、抹茶の味と香りを楽しんでもらうため、西門入口から入った内苑の水門付近で、ボランティアによる抹茶の接待を行う。（毎週日曜日の午前11時から午後3時/平成13年4月から実施）

○観光ボランティアガイド

玉藻公園を訪れる観光客に、おもてなしの心を込めて、ボランティアによる観光案内を実施し、史跡高松城跡の魅力と郷土の歴史をより深く親んでもらうもの。（平成13年4月から実施）



抹茶接待風景



観光ボランティアガイド風景

○無料開放

新年の正月三が日には公園全体を、花見シーズン期には桜の馬場の夜間無料解放を実施し、玉藻公園に親んでもらうもの。

玉藻公園で開催される主なイベント

内 容	実 施 場 所	実 施 日 等
新年無料開放	全園	1月1日～3日
春の植木市	二の丸跡	2月上旬～5月上旬
桜見物夜間無料開放	桜の馬場	4月1日～14日 午後5時30分～午後8時
サツキ盆栽展	二の丸跡	5月中旬～5月下旬
英公様追悼游泳祭	内堀	6月第1日曜日
秋の植木市	二の丸跡	9月中旬～11月中旬
菊花展	二の丸跡・三の丸跡	10月下旬～11月下旬
香川国風小品盆栽展	ひょうかく 披雲閣前	10月下旬～11月下旬

○ライトアップ

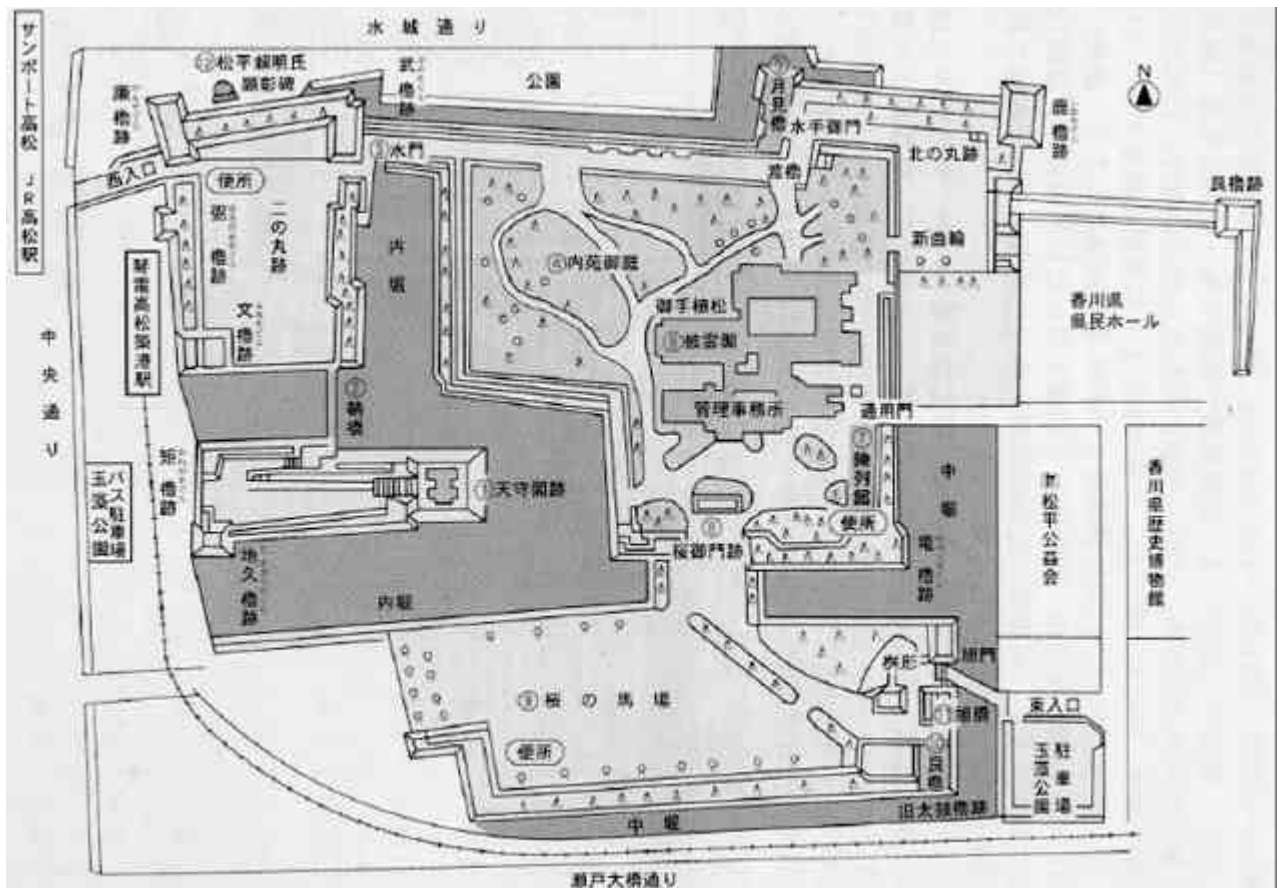
良櫓^{うしとらやぐら}をはじめ、月見櫓^{つきみやぐら}等、周辺の石垣も含めて東側と北側からのライトアップを行い、高松城跡の美しい夜景を創出する。また、平成14年度からは、西側から、3面照明のライトアップを行い、史跡高松城跡を夜の町に浮かび上がらせ、幻想的な雰囲気醸し出す。



花見客で賑わう桜の馬場



ライトアップされた良櫓（うしとらやぐら）



玉藻公園配置図

道路景観の向上と環境整備

道路課

事業費(計画額): 2億1,000万円

個別事業:

- 幹線道路の電線類の地中化
- 歩道のカラー舗装化
- 歩行空間のバリアフリー化

事業名: 幹線道路の電線類の地中化

事業費:(計画額) 1億1,000万円

目的:

電線類の地中化を進め、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止等を図る。

事業の概要:

魚屋町栗林線(第6工区)整備(電線類地中化、歩道カラー舗装、道路照明)

事業名: 歩道のカラー舗装化

事業費:(計画額) 8,000万円

目的:

歩道をカラー舗装することにより、道路景観を向上させ、安全で快適な歩行空間の確保を図る。また、透水性舗装を実施し、雨水の地下浸透を推進する。

事業の概要:

瓦町松島線のカラー舗装整備およびブロック工

事業名: 歩行空間のバリアフリー化

事業費:(計画額) 2,000万円

目的:

歩道縦断方向の傾斜、勾配の改善等により、安全で快適な歩行空間の整備を図る。

事業の概要:

錦町宮脇線、天神前瓦町線等の歩道切下げ段差解消と視覚障害者用誘導ブロックの整備



歩道カラー舗装



点字ブロック

下水道污水管渠の整備

下水道建設課
事業費(計画額): 80億8,000万円

目的:

生活環境の改善と公共用水域の水質改善を図るため、污水幹線・枝線管渠の整備を促進し、処理区域の拡大を図る。

現況:

事業計画面積4,160ha、事業計画人口229,990人に対し、平成12年度末現在で処理区域面積2,512.5ha、処理区域内人口162,479人、行政人口に対する普及率は48.8%となっている。平成13年8月には、県が流域下水処理場として整備を行っていた香東川浄化センターが供用開始した。

経過:

- ・昭和 8年 2月 高松排水区(現在の中部処理区の一部)462.1haについて、下水道築造認可を得て、下水道事業に着手
- ・昭和30年11月 第1期拡張事業認可(市中心部約882.8ha)を得て、事業に再着手
- ・昭和40年 4月 福岡下水処理場運転開始
- ・昭和49年 5月 高松市の市街化区域全体(4,450ha)を中部・東部・西部処理区に分け、高松市公共下水道事業の全体計画策定
- ・昭和54年 8月 県が「高松地区水域流域別下水道整備総合計画」策定
- ・昭和57年11月 東部下水処理場運転開始
- ・平成 5年 5月 香東川流域下水道が事業認可
- ・平成 5年 9月 西部処理区の下水道事業に着手
- ・平成13年 8月 香東川浄化センター運転開始

事業の概要：

平成14年度

- ・ 東部処理区污水管渠整備
鶴尾1号幹線、鶴尾2号幹線、面整備等（約17,500m）
- ・ 西部処理区污水管渠整備
香西1号幹線、面整備等（約12,000m）

平成15年度

- ・ 東部処理区污水管渠整備
中央幹線、鶴尾3号幹線、面整備等（約11,000m）
- ・ 西部処理区污水管渠整備
郷東1号幹線、面整備等（約12,000m）

下水道普及状況

平成13年3月31日現在

行政区域人口 A	事業計画処理人口 B	現在処理人口 C	普及率 C/A
333,226人	229,990人	162,479人	48.8%

下水処理場の概要(県施設)

施設名	敷地面積 ha	処理方法	処理能力日最大 (m ³)
東部下水処理場	約14.37	標準活性汚泥法	75,000
香東川浄化センター	約17.60	標準活性汚泥法	40,800

下水道の計画

平成13年3月31日現在

処理区名	全 体 計 画				事業計画区域	
	都市計画決定区域 (ha)	計画区域 (ha)	計 (ha)	計画人口 (人)	事業計画区域 (ha)	計画人口 (人)
中部処理区	863.2		863.2	52,700	863.2	52,700
東部処理区	2,378.0	107.0	2,485.0	138,000	2,378.0	129,300
西部処理区	1,545.2	579.0	2,124.2	100,000	918.8	47,990
計	4,786.4	686.0	5,472.4	290,700	4,160.0	229,990



污水管渠開削工事



污水幹線工事(シールドマシン)

雨水ポンプ場の整備

下水道建設課
事業費(計画額): 20億8,000万円

目的:

雨水ポンプ場の整備を進め、市街地における浸水防除を図る。

事業の概要:

ポンプ場整備の概要

	平成14年度	平成15年度
木太ポンプ場	雨水調整池護岸工事、浚渫工事	(供用)
馬ノ口ポンプ場	ポンプ整備、沈砂池機械設備 放流渠	場内設備工事、電気設備工事
西部ポンプ場	沈砂池工事	沈砂池工事、人孔ゲート、沈砂池機械設備、 電気設備、覆蓋



西部ポンプ場



馬ノ口ポンプ場

狭あい道路の拡幅促進

建築指導課
事業費(計画額): 5,000万円

目的:

市民の理解と協力のもと、市民が日常利用する生活道路のうち、幅員4m未満の道路を拡幅整備し、良好な住環境を確保する。

経過:

- ・平成4年4月 狭あい道路拡幅整備要綱公布
- ・平成4年7月 狭あい道路拡幅整備要綱施行
- ・平成6年4月 狭あい道路拡幅整備要綱一部改正
- ・平成9年4月 一部事業については、建築指導課と道路課が連携し、道路拡幅に充たる。

狭あい協議件数等

年 度	狭隘協議件数 (件)	協議成立件数 (件)	延 長 (m)	後退用地面積 (㎡)	助成金額 (円)
平成 4 年度	223	4	71.57	54.25	1,974,360
平成 5 年度	325	58	1,035.38	723.54	7,559,080
平成 6 年度	370	56	921.49	675.23	10,506,970
平成 7 年度	306	56	998.92	803.26	11,209,000
平成 8 年度	338	62	919.83	755.14	12,723,000
平成 9 年度	252	75	993.30	972.02	10,009,000
平成10年度	258	45	1,183.70	722.26	16,586,000
平成11年度	241	57	1,357.79	857.13	9,154,000
平成12年度	260	55	1,241.50	991.81	7,970,000

高松市狭あい道路拡幅整備助成制度：

原則として、後退用地に係る門、塀、擁壁等の撤去または移転に要する費用について、70万円を限度として、その2分の1を助成する。



狭あい道路拡幅事業概念図

管理港湾の改修

河港課

事業費(計画額): 8億1,000万円

個別事業:

- 立石港の改修
- 女木港の改修
- 男木港の改修

事業名: 立石港の改修

事業費(計画額): 3億円

目的:

地場産業の振興と地域住民の生活基盤の向上を図るため、環境整備と併せて港湾施設の整備を行う。

現況:

改修事業については平成5年度から、港湾環境整備事業については平成8年度から事業に着手し、整備を促進している。平成12年度末の改修事業の進捗率は34.4%、環境事業は34.1%となっている。

事業の概要:

物揚場、船揚場、緑地、道路の整備

平成14年度における費用対効果分析調査結果等を踏まえ、今後の事業対応を検討する

事業名: 女木港の改修

事業費(計画額): 2億6,000万円

目的:

防波堤、係留施設等の整備を行うことにより、生活基盤の向上を図るとともに、船舶の大型化等に伴う港湾機能低下を解消するため、港湾整備を行う。

現況:

平成12年度末の改修事業の進捗率38.5%

経過:

- ・平成5年度から事業着手して平成10年度まで事業継続
- ・平成11年度から事業休止
- ・平成12年7月「香川県公共事業再評価委員会」で事業再開の結論を得る
- ・平成13年度から事業再開

事業の概要：

防波堤、護岸、浮棧橋の整備

事業名：男木港の改修

事業費（計画額）：2億5,000万円

目的：

地域の物流や人流の拠点として、生活物資の輸入や日常生活の足を確保するとともに、地場産業の振興を図り、船舶の大型化等に伴い港湾機能の低下に対応するため、港湾施設等の整備を行い、生活基盤の向上を図る。

現況：

平成9年度に事業着手し、12年度末現在の改修事業の進捗率は33.5%

事業の概要：

防波堤、護岸、物揚場の整備



整備が進む男木港

自主防災組織等の結成促進

予防課
事業費（計画額）：2,200万円

目的：

地域の実情に合った自主防災組織の結成を進めるとともに、消防支援隊員の活動支援や消防協力隊の結成を促進することにより、市民と行政が一体となった防災体制の確立を図る。

事業の概要：

自主防災組織の結成促進（平成9年度～）

- ・組織数（平成14年1月1日現在） 148組織（13,323世帯加入）
- ・自主防災組織資機材の助成 トランジスターメガホン、消火器、鋸、バール、ジャッキ、救急セット、担架、避難誘導旗、笛、強力ライト等
- ・自主防災組織の活動促進 防災訓練等の指導
- ・自主防災組織連絡協議会の結成 平成13年9月5日

消防支援隊の活動支援（平成10年度～）

- ・隊員数（平成14年1月1日現在） 135人
- ・保安帽、靴、作業手袋、ネーム、腕章の貸与

消防協力隊の結成促進（平成11年度～）

- ・登録数（平成14年1月1日現在）

25事業所



自主防災組織結成式

自主防災組織：

地震、火災、風水害等の大規模災害の発生時、またはその恐れがある場合に、被害を防止、軽減または予防するため、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、住民が自治会を単位として自主的に結成して運営する組織。

消防支援隊：

消防局の退職者や消防団の退団者による組織。消防に関する豊富な知識や技能、経験を活用して、震災等大規模災害の発生時に居住地の消防署所に自主参集し、情報収集・避難誘導等の消防活動を支援することにより、市民の被害の軽減に寄与する。

消防協力隊：

大規模な災害や火災などの災害に際し、自らの事業所周辺地域における被害の軽減を図るため、消防機関の協力要請に応じて消防活動を行う事業所等の自衛消防組織。

消防緊急通信指令施設の整備

情報指令課

事業費（計画額）：3億6,000万円

目的：

最新の情報通信機器等の導入によって、火災・救急・その他の災害情報の収集と迅速・的確な災害出場指令のための体制を整備するため、消防緊急通信指令施設を再構築する。

事業の概要：

消防緊急通信指令システムの整備

・消防緊急通信指令システムの整備内容

消防緊急情報システム（平成2年構築）の再構築

「119番発信地表示システム」...通報場所を瞬時に確認

「車両動態位置管理装置」...災害の種類と場所に応じて最適な車両を出場させる

「音声合成装置」...出場指令を自動化

などの新たな機能の付加により、災害の通報から消防車両が現場へ到着するまでの時間短縮を図る。

・事業予定

平成14年度 消防局庁舎4階改修工事（1期工事）システム開発・設置（1期）

平成15年度 消防局庁舎4階改修工事（2期工事）システム開発・設置（2期）
システム運用開始

火災発生状況

年	火災件数(件)					
	建物	林野	車両	船舶	その他	合計
平成11年	95 (10)	12 (7)	17 (3)		51 (10)	175 (30)
平成12年	100 (11)	11 (2)	23 (1)	1	71 (12)	206 (26)
平成13年	93 (8)	20 (5)	18 (1)	1	53 (10)	185 (24)

注)()は、内数で受託3町分(綾上町、綾南町、国分寺町)

救急活動状況

年	救急出場件数(件)					人口1万人当たり 出場件数	1日平均 出場件数
	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計		
平成11年	6,319 (579)	2,843 (270)	1,567 (176)	2,026 (204)	12,755 (1,229)	333 [245]	34.9 [3.4]
平成12年	6,960 (668)	3,002 (269)	1,541 (158)	2,149 (217)	13,652 (1,312)	356 [262]	37.4 [3.6]
平成13年	7,056 (607)	2,843 (268)	1,617 (154)	2,237 (214)	13,753 (1,243)	358 [251]	37.7 [3.4]

()は、内数で受託3町分(綾上町、綾南町、国分寺町)

[]は、受託3町分(綾上町、綾南町、国分寺町)

市営墓地の整備

市民生活課
事業費(計画額): 7,900万円

目的:

市営墓地に点在する無縁墳墓を改葬することにより、市営墓地の適正管理に努める。

経過:

- ・平成 2年 市営墓地現況図の作成
- ・平成 4年 市営墓地使用者追跡調査の開始

- ・平成12年 墓地管理システムの構築
- ・平成13年 峰山墓地整備計画の策定（峰山墓地整備開始）
峰山墓地3ブロックのうち1ブロック目の改葬予定周知

市営墓地の現況

平成13年4月1日現在

墓地の名称	墓地の所在地	総面積（㎡）	墓碑数（基）	使用者追跡調査未回答件数
摺鉢谷墓地	宮脇町二丁目 37 - 16	9,262	3,440	1,166
宮脇町姥ヶ池墓地	宮脇町二丁目 996	22,417	3,139	349
姥ヶ池西墓地	宮脇町二丁目 998	846		
姥ヶ池東墓地	宮脇町二丁目 10 - 56	16,347	12,837	調査中
紫雲墓地	宮脇町二丁目 994 - 25	4,806	3,040	742
峰山墓地	西宝町二丁目 844 - 43	21,929	5,382	1,006
本門院墓地	西宝町二丁目 4 - 4	1,652	106	未調査
柳三昧北墓地	桜町二丁目 17 - 3	368	106	未調査
柳三昧墓地	桜町二丁目 15 - 37	430	309	未調査
楠川墓地	上福岡町 2003 - 7	2,217	1,222	未調査
沖松島墓地	福岡町四丁目 35 - 20	1,804	622	調査中
平和公園墓園	三谷町、池田町地内	207,305	5,851	未調査
合 計		289,383	36,054	

事業の概要：

無縁墳墓の整備

- ・使用者追跡調査

市営墓地の墓石に調査用はがきを貼付し、その回答により、使用者を正確に把握する。

- ・無縁墳墓の認定

使用者追跡調査の結果、使用者が不明なものについて、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、官報公示と看板設置を実施し、1年後に無縁墳墓として認定する。

- ・市営墓地ごとの整備計画の策定

墓地ごとの無縁墳墓数から、^{よせ}寄

^{ばか}墓・納骨堂の規模、設置場所、設置

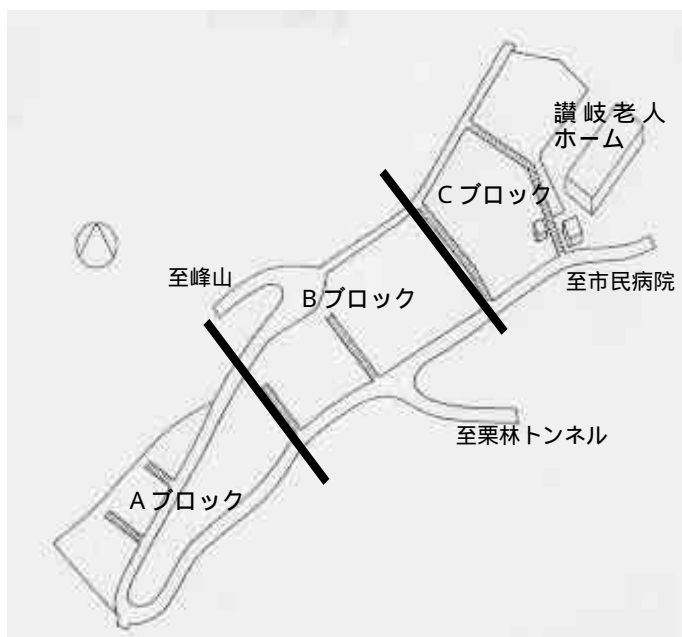
時期、費用等を積算し、計画を策定する。

- ・寄墓・納骨堂の建設

各市営墓地整備計画に基づき、寄墓・納骨堂を建設する。

- ・無縁墳墓の改葬

使用者追跡調査が最も進んでいる峰山墓地の無縁墳墓を、5か年計画で段階的に寄墓・納骨堂へ改葬し、



峰山墓地見取り図

その他の墓地についても順次実施する。

整備スケジュール

平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
峰山墓地整備計画の策定					
《改葬予定の周知》					
← Aブロック	Bブロック	Cブロック →			
峰山墓地寄墓整備					
	← Aブロック		《改葬》		
			Bブロック	Cブロック	
			← Aブロック	《無縁墳墓跡地貸出》	→ Cブロック
				Bブロック	
			摺鉢谷墓地整備計画の策定 (以下峰山墓地と同様に整備)		

無縁墳墓：

申う縁者のいない墓石と墓地を総称している。この無縁墳墓を1か所に寄せ集めたものを寄墓という。

改葬：

既に葬っている遺骸を、改めて他所に葬りかえること。

自転車利用環境の総合整備

道路課

事業費(計画額): 1億4,000万円

目的：

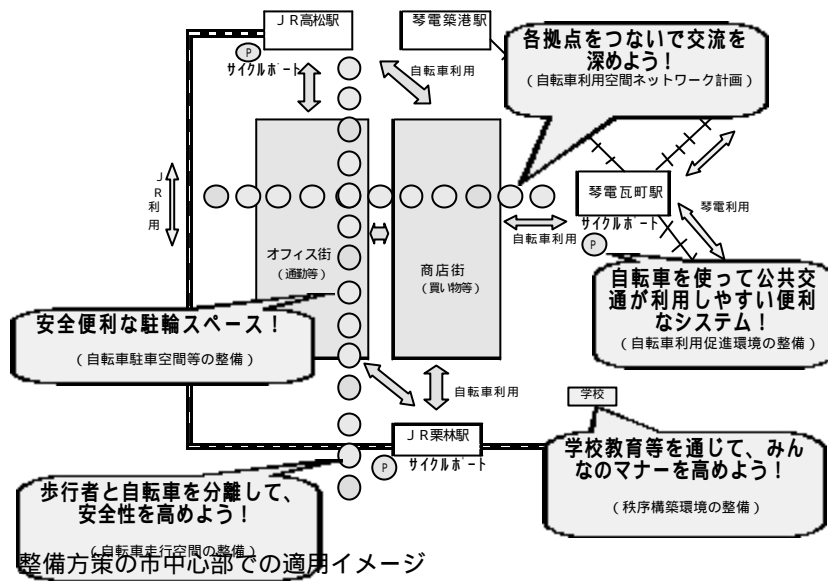
自転車交通が持つ高い自由度、健康的、経済的で高い機動性や、本市の地理的気候的特性を生かすため、自転車交通を都市交通手段の一つとして位置づけ、人および自然とのふれあいに着目した自転車利用の促進を図る。

経過：

- ・平成11年12月 自転車利用環境整備モデル都市として指定
- ・平成12年 2月 自転車利用環境推進協議会発足
- ・平成12年11月 自転車利用環境整備に関する社会実験
- ・平成13年 3月 自転車利用環境整備基本計画策定
(基本計画における整備方策)
 - ・自転車利用空間ネットワーク計画
 - ・自転車走行空間の整備
 - ・自転車駐車空間等の整備
 - ・自転車利用促進環境の整備
 - ・秩序構築環境の整備

事業の概要：

片原町沖松島線のカラー舗装、ブロック工



水循環施策の推進

企画課水問題対策室、下水道管理課
事業費(計画額): 550万円

目的:

地下水の涵養と健全な水循環を確保する観点から、雨水の地下浸透等を進めるとともに、開放系循環方式による下水処理水等の再利用について調査研究を進め、現行の水問題対策に関する基本指針の見直しを行い、水循環施策を推進する。

経過:

- ・平成 8年3月 高松市水問題に関する基本指針策定
- ・平成 9年4月 雨水貯留施設整備、不要浄化槽転用整備に対する助成制度創設
- ・平成11年8月 節水・循環型水利用の推進に関する要綱制定、排水再利用施設整備助成開始
- ・平成12年1月 2,000㎡以上の大規模建築物への雑用水利用等の義務づけ
- ・平成12年4月 「高松地域における水循環再生技術の開発に関する研究」(産学官共同研究事業として平成14年度までの3か年間)
- ・平成13年8月 「2001雨水セミナーIN高松」開催

事業の概要:

水循環推進計画(仮称)の策定(平成14年度) 推進(平成15年度)

- ・基本指針の見直し、産学官共同研究事業の取りまとめ、推進計画書の発刊
- 節水・循環型水利用計画書に対する指導
- ・水道使用水量の抑制、雑用水に水道水以外の水を利用、雨水等の地下浸透推進

水循環：

水が、ある経路に沿って巡りめぐって元に帰り、それを繰り返すこと。その経路としては、河川、湖沼、水域等地表上の自然水域のみならず、地下水の通り道である地下空間や水蒸気の通り道である大気中に加え、水道、下水道等生活・産業に起因する人工系の流路も含まれる。

地下浸透促進施策等の検討

「高松宣言」：

「2001雨水セミナーIN高松」に参加した全国の雨水利用を進める市民、研究者、雨水事業者、自治体研究者等の総意のもと、雨水利用の未来を示す「高松宣言」を採択し、全国に向けて発信した。

高松宣言（抜粋）

- 1 雨水を有効活用することにより、自然を大切にしたい、湯水に強いまちづくりを目指す。
- 2 自前の水源を確保し、地域の水循環を再生するため、まちに多くの貯留、浸透施設を設置する。
- 3 市民、研究者、雨水利用事業者、自治体が互いに連携し雨水利用を積極的に推進するネットワークづくりに努める。
- 4 21世紀を担う子供たちへの環境教育として、雨水の有効利用と節水について積極的に取り組むとともに、雨と人との文化に学ぶことを強く希望する。
- 5 世界中に見られる有効な雨水利用の例を学ぶとともに、私たちが持つ情報、技術を、必要とする地域の人々に対して提供する。
- 6 地球的規模で雨水利用を前進させるため、世界の人々と手をつなぎ、国際交流に尽力する。

再生水の利用

下水道建設課
事業費（計画額）：7,300万円

目的：

下水道資源の有効利用と、節水型都市づくりを進める観点から、東部下水処理場内に再生処理施設を設け、サンポート高松周辺の事業所に再生水を送水するとともに、中心市街地への送水管の整備を行い利用拡大を図る。

現況：

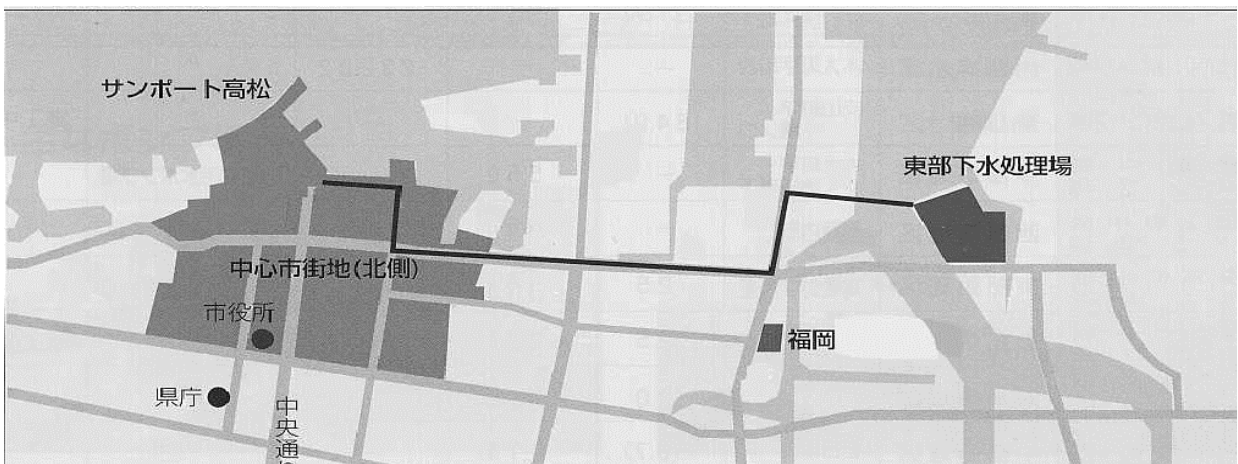
平成6年度からの「下水処理水循環利用モデル事業」による送水に続き、平成13年4月からは、福岡下水処理場周辺10事業所、サンポート高松地区およびその周辺の19事業所、計29事業所に再生水を送水している。

経過：

- ・昭和62年度 下水処理水循環利用モデル事業採択
- ・昭和63年度 福岡下水処理場において再生処理施設の建設に着手
- ・平成6年4月 日最大500m³の再生処理施設が完成し、処理場周辺の公共施設や民間事業所に送水開始
- ・平成8年度 再生水利用下水道事業の採択、事業認可
- ・平成9年度 東部下水処理場において再生処理施設の建設に着手
- ・平成13年4月 日最大1,400m³の再生処理施設が完成し、サンポート高松地区およびその周辺に送水開始

事業の概要：

送水管(φ500~2000mm)2,000m整備
再生水計画区域



東部下水処理場内再生処理施設

再生水：

本市の場合、標準活性汚泥法による二次処理を行った下水処理水に、生物膜ろ過、オゾン酸化、塩素消毒のプロセスを経て、再生水を造る。

香東川水系椋川ダムの建設

企画課水問題対策室、浄水課
事業費(計画額): 1億1,000万円

実施主体: 高松地区広域市町村圏振興事務組合、県

目的:

県と高松地区広域市町村圏振興事務組合(構成1市10町のうち高松市、塩江町、香川町、香南町の共同処理事務)による香東川水系椋川ダムの建設を含め、渇水時の水道水源の確保を図る。

経過:

- ・平成 元年4月 「水資源開発推進協議会」発足(高松市、香川町、香南町、塩江町、香川県内場池土地改良区で構成)
- ・平成 5年1月 「香東川水系ダム建設促進期成会」に名称を変更
- ・平成 6年度 県が実施計画調査
- ・平成 8年度 建設事業として国の採択を受け、県が地質調査等を開始
- ・平成10年3月 県と高松市、香川町、香南町、塩江町でダム建設工事施工の協定書を締結
- ・平成11年2月 高松地区広域市町村圏振興事務組合椋川ダム建設事業、同じく水道用水供給事業として、一部事務組合の規約変更
- ・平成11年7月 県とダム建設の基本協定を締結
- ・平成12年1月 水道用水供給事業の認可

事業の概要:

高松地区広域市町村圏振興事務組合および県による椋川ダム建設に対する参画(組合構成員としての負担)

椋川ダムの概要

- ・事業主体 高松地区広域市町村圏振興事務組合(高松市、塩江町、香川町、香南町)、県
- ・建設予定地 香川郡塩江町大字安原上東地内
- ・総貯水容量 約1,056万 m^3 (うち水道用水約200万 m^3 (9,000 m^3 /日))
- ・水道用水供給事業実施主体 高松地区広域市町村圏振興事務組合(高松市、香川町、香南町)

安定給水の確保

浄水課

事業費(計画額): 8億9,000万円

個別事業:

浄水施設の整備

自己処理水源の確保

事業名: 浄水施設の整備

事業費(計画額): 6億9,000万円

目的:

各浄水場の施設・機能の整備を行い、自己処理能力の充実を図るとともに、水源に適合した施設整備を行い、安定給水の確保を図る。

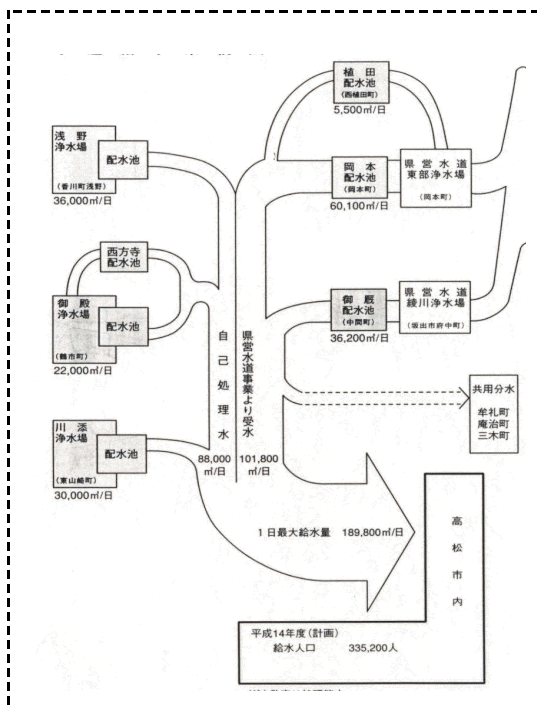
事業の概要:

上水場の整備計画

	平成14年度	平成15年度
浅野浄水場	岩崎～浅野導水管布設替 配水池関係場内配管 配水池送水ポンプ設備 配水池電気計装設備	浄水施設設計委託 原水調整池築造 場内造成整備
川添浄水場	—————	排水処理施設設計委託 沈殿池改良
高地区整備	馬山送水管布設 馬山電気計装設備	—————



川添配水池



事業名：自己処理水源確保対策事業

事業費（計画額）：2億円万円

目的：

地下水源、ため池、原水調整池等の自己処理水源確保を図り、安定給水に努め、湧水に強いまちづくりを推進する。

経過：

- ・平成12年度 奥の池井戸（西八セ町）揚水試験実施
- ・平成13年度 奥の池井戸（西八セ町）導水管布設
佐料堀（鬼無町藤井）導水管布設

事業の概要：

奥の池、佐料堀からの導水施設整備

自己処理水率の推移

年度	自己処理水（ m^3 ）	県水（ m^3 ）	年間配水量（ m^3 ）	自己処理率（％）
平成8年度	15,764,370	29,690,755	45,455,125	34.7
平成9年度	16,899,530	28,765,316	45,664,846	37.0
平成10年度	18,124,660	27,007,009	45,131,669	40.2
平成11年度	19,238,930	25,826,232	45,065,162	42.7
平成12年度	21,489,180	24,022,252	45,511,432	47.2

その他の主な事業

- ・環境美化の推進（環境保全課）
（環境美化都市推進会議の活動促進、環境美化推進員制度の活用）
- ・省資源・省エネルギー活動の推進（市民生活課、環境保全課）
（環境家計簿の配布、広報紙等での啓発）
- ・環境教育・学習の推進（環境保全課、学校教育課、社会教育課）
（環境パネル展、子ども環境懇話会（仮称）、公民館での環境講座など）
- ・高松市エコマイスター会議の活動支援（環境保全課）



エコマイスター峰山自然学校

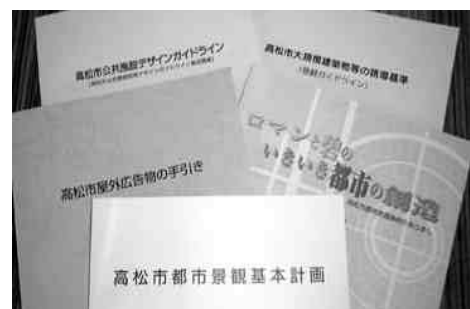
- ・リサイクルプラザの活用（リサイクル推進課）
（リサイクル情報、リサイクル教室、リサイクル出前教室の開催など）
- ・生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機購入の助成（リサイクル推進課）

生ごみ堆肥化容器：購入価格の3 / 4以内で1基6,000円を限度（1世帯2基以内）
生ごみ処理機：購入価格の1 / 2以内で1基25,000円を限度（1世帯1基のみ）
- ・事業系ごみの減量化・リサイクルの促進（リサイクル推進課）
（「地球にやさしいオフィス・店」登録の拡大、事業者に対する啓発）
- ・家庭系ごみ分別収集の推進（リサイクル推進課）
（地区衛生組合協議会等の活動支援、リサイクル推進員制度の活用）
- ・ごみ収集車低公害化の推進（クリーン事業課）
（天然ガス車の導入検討）
- ・公害防止対策の充実（環境保全課）
（一般環境大気中・排ガス等ダイオキシン類濃度測定）
- ・一般廃棄物の適正処理の推進（リサイクル推進課適正処理対策室）
（ごみステーション指導、不法投棄防止用の監視カメラ設置、パトロールの実施）
- ・し尿および浄化槽汚泥の適正処理の推進（衛生処理センター）
- ・産業廃棄物の適正処理の促進（環境総務課産業廃棄物対策室）

マニフェスト使用の徹底、不法投棄・野外焼却等の不適正処理防止パトロールの強化、 多量排出事業者の排出削減など

- ・下水処理場の整備（下水道建設課）
（東部処理場の増設 処理能力 75,000m³ / 日 100,000m³ / 日）
- ・雨水管渠の整備（下水道建設課）
（雨水排水施設の整備を進め、浸水の防除を図る）
- ・公営住宅ストック総合活用計画の策定（住宅課）
（市営住宅に対する地域のニーズを踏まえながら、活用方針の計画策定）

- ・市営住宅の環境改善（住宅課）
（市営住宅のトイレの水洗化など、環境衛生の向上を図る）
- ・道路の新設・改良（道路課）
（生活道路の整備・充実）
- ・河川・水路の改良、整備（河港課）
（河川の改良工事、浚渫工事、悪水路の整備工事、浚渫工事）
- ・管理漁港の改良、整備（河港課）
（浦生漁港、西浦漁港、亀水漁港の改良工事）
- ・「暮らしを海と世界に結ぶみなとづくり」女性ネットワークの開催補助（河港課）
（魅力あるみなとづくりに関する女性の意見交換フォーラム）
- ・放置自転車等対策の推進（交通安全対策課）
（啓発、指導、放置自転車等の撤去等）
- ・自転車等駐車場の整備促進（交通安全対策課）
（民間・民営自転車等駐車場の整備に対する助成等）
- ・雨水貯留施設整備に対する助成（下水道管理課）
（雨水タンク、中・大規模貯留施設等の設置に対する助成金支給）
- ・水道管網の整備（水道整備課）
（老朽管の布設替え、未給水地区の解消）
- ・食品衛生の指導（保健所生活衛生課）
- ・環境衛生営業施設等の指導（保健所生活衛生課）
- ・動物の保護管理体制の充実（保健所生活衛生課）
（野犬対策の推進）
- ・消防署所の整備（消防局総務課）
（南消防署・東消防署の配置見直し検討）
- ・消防水利の整備（消防防災課）
（耐震性貯水槽60㎡級、消火栓の設置）
- ・救急・救助体制の整備（消防防災課）
（高規格救急自動車の整備、救急救命士の養成、国際緊急援助隊の派遣、テロ対策資機材の管理など）
- ・市民農園の増設（農林水産課）
- ・都市景観形成の誘導（都市計画課）
（都市景観アドバイザー制度の運用、都市景観審議会の開催など）



高松市の景観誘導冊子集

- ・屋外広告物の規制誘導（都市計画課）
- ・住居表示の整備推進（都市計画課）

第2章 少子・高齢社会にふさわしい福祉のまちづくり

保育サービスの充実や保育所施設の整備を行うとともに、児童館の整備を促進するなど、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進める。また市民病院施設の整備を進めるとともに、地域福祉計画や新障害者計画の策定、障害者の在宅生活の支援を行うほか、学校施設における車いす用階段昇降車の整備を行うなど、健康づくりと福祉の充実を図る。さらに、高齢者や障害者にやさしいまちづくりを進めるとともに、社会参加を促進する。

施設短期利用による子育ての支援

母子児童課
事業費（計画額）：190万円

目的：

家庭での養育が一時的に困難となった児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子などを養育・保護するとともに、夕方から夜間における生活指導・家事等が困難な家庭などの児童を通所させ養護することにより、これらの児童等およびその家庭の福祉の向上を図る。

事業の概要：

短期入所生活援助（ショートステイ：入所）

- ・対象 市内に住所を有する満1歳以上の児童など
- ・利用期間 原則7日以内
- ・事業内容 養育・保護
- ・実施施設 児童養護施設「讃岐学園」（高松市前田東町）

夜間養護（トワイライトステイ：通所）

- ・対象 市内に住所を有する児童のうち小学生
- ・利用期間 原則6か月
- ・開設時間 午後6時から10時までのおおむね4時間
- ・事業内容 生活指導、夕食の提供等
- ・実施施設 児童養護施設「讃岐学園」（高松市前田東町）



児童養護施設「讃岐学園」全景

児童館の整備促進

母子児童課
事業費（計画額）：2,700万円

目的：

民間保育所に併設して整備する児童館に対し、整備費および運営費を助成することにより、児童に健全な遊びを与える場を確保し、健康増進・情操向上を図る。

事業の概要：

平成14年度実施予定 1か所

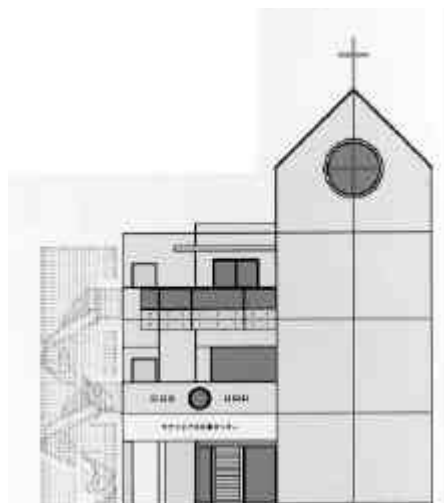
（カナン保育園（高松市仏生山町）に併設）

- ・開館日 月曜、祝日、年末・年始を除く毎日
- ・利用対象者 概ね中学生以下の児童（児童館が併設されている保育所の園児であるか否かを問わない）
- ・整備内容等 集会室・創作活動室・相談室・遊戯室・児童クラブ室・図書室ほか

平成15年度実施予定 2か所（追加箇所は未定）

児童館：

児童福祉法に基づく児童厚生施設。児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設であり、地域組織活動の育成助長を図る等児童の健全育成に関する総合的な機能を有している。本市における民間保育所併設型の児童館は、平成14年度から初めて開設する。



児童館が併設されるカナン保育園子ども支援センターの完成予想図

保育サービスの充実と保育所施設の整備

母子児童課

事業費（計画額）：7億6,000万円

目的：

多様な保育ニーズに対応した保育内容の充実を図るとともに、入所児童が安全・快適に過ごすことができるよう、保育所整備を進めることにより、良好な保育環境の整備に努める。

事業の概要：

保育所での保育サービス

平成13年4月

保 育 内 容		保育所数	児童数（人）
乳児保育	乳児（0歳児）を預かる	41	260
延長保育	保育時間を延長する	28	575
障害児保育	集団保育が可能で、発達の遅れや障害があると思われる乳幼児を受け入れる	35	88
夜間保育	夜間働く人のために、乳幼児を預かる	1	32
休日保育	日曜日、祝日も働いている保護者のために、乳幼児を預かる	2	45
一時保育	緊急一時的に育児ができなくなる場合などに、乳幼児を預かる	17	160

保育所施設

平成13年4月1日現在

区 分	施 設 数	定 員（人）
市立保育所	31	2,960
私立保育所	24	2,825
合 計	55	5,785

診療所等での保育サービス（病後児保育）

- ・対 象 市内に住所を有する乳幼児、小学校低学年の児童で、病気の回復期にあることから集団生活が困難で、かつ、保護者の勤務の都合などで家庭での保育ができないものなど。
- ・利用期間 原則7日以内
- ・事業内容 対象児童の一時的保育
- ・実施施設 トビウメ小児科医院附属病児保育室「子どもの家」(高松市伏石町)
西岡医院病児保育室「レインボーキッズ」
(高松市寺井町：平成14年3月1日開設予定)



病後児保育の様子

市立保育所の施設整備

	貯水槽の改修	調理室の改修	乳児保育実施に伴う施設整備	保育室の増築
平成14年度	木太保育所	-	1か所	松島保育所
平成15年度	1か所	1か所	2か所	-

放課後児童対策の充実

母子児童課、社会教育課
事業費（計画額）：1億7,000万円

目 的：

就労等のため、昼間に保護者が家庭にいない小学校低学年の児童に対し、授業終了後、保育所や小学校を利用して遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図る。

現 況：

実施状況

平成13年4月1日現在

	実施場所	開設数		開設日数	開設曜日
		平成13年度	平成15年度(予定)		
学 童 保 育	私立保育所	7	9	年間200日以上 280日以下	月～金曜日 土曜日(一部)
留守家庭児童会	市立小学校	24	28		月～金曜日

事業の概要：

- 保育所における学童保育の実施（放課後から午後6時または7時まで）
- 小学校における留守家庭児童会の実施（放課後から午後4時30分まで）

市民病院施設の整備

市民病院庶務課、医事課
事業費（計画額）：2億1,000万円

目的：

施設の改修と院内医療情報システムの整備により、地域住民の医療ニーズに応えられる快適な医療環境の確保と患者サービスの向上を図る。

経過：

- ・昭和48年5月 本館竣工
- ・平成10年度 市民病院整備事業基礎的調査の委託
- ・平成10年度～ 本館等の改修
- ・平成11年度 院内医療情報システム構想の策定
- ・平成12年度 院内医療情報システム開発準備対応
- ・平成13年度 院内医療情報システム開発

事業の概要：

施設の改修（平成14年度の主な整備予定）

- ・手術室の改修
 - 空調設備等の改修
- ・感染症病床の改修
 - 給排水設備等の改修
- ・擁壁改修
 - 本館東側通路の擁壁崩落防止のため改修

院内医療情報システムの整備・運用

院内医療情報システムを導入し、患者待ち時間の短縮、重複検体採取の削減のほか診療報酬請求事務の合理化、請求もれの防止、伝票類の削減など業務の迅速化、省力化、正確さを図る。

- ・第一次稼働（平成14年3月予定 医事・薬局・検査等）
- ・第二次稼働（平成14年8月予定 診療科・病棟等）

市民病院のあり方についての検討（病院整備基本構想の策定）

市民病院のあり方をはじめ、保健、福祉との連携なども含めた、幅広い視点に立った病院の将来像を取りまとめる。

- ・平成10年 9月～ 高松市民病院将来計画院内検討委員会の設置・開催
- ・平成10年 9月～ 高松市民病院将来計画庁内検討委員会の設置・開催

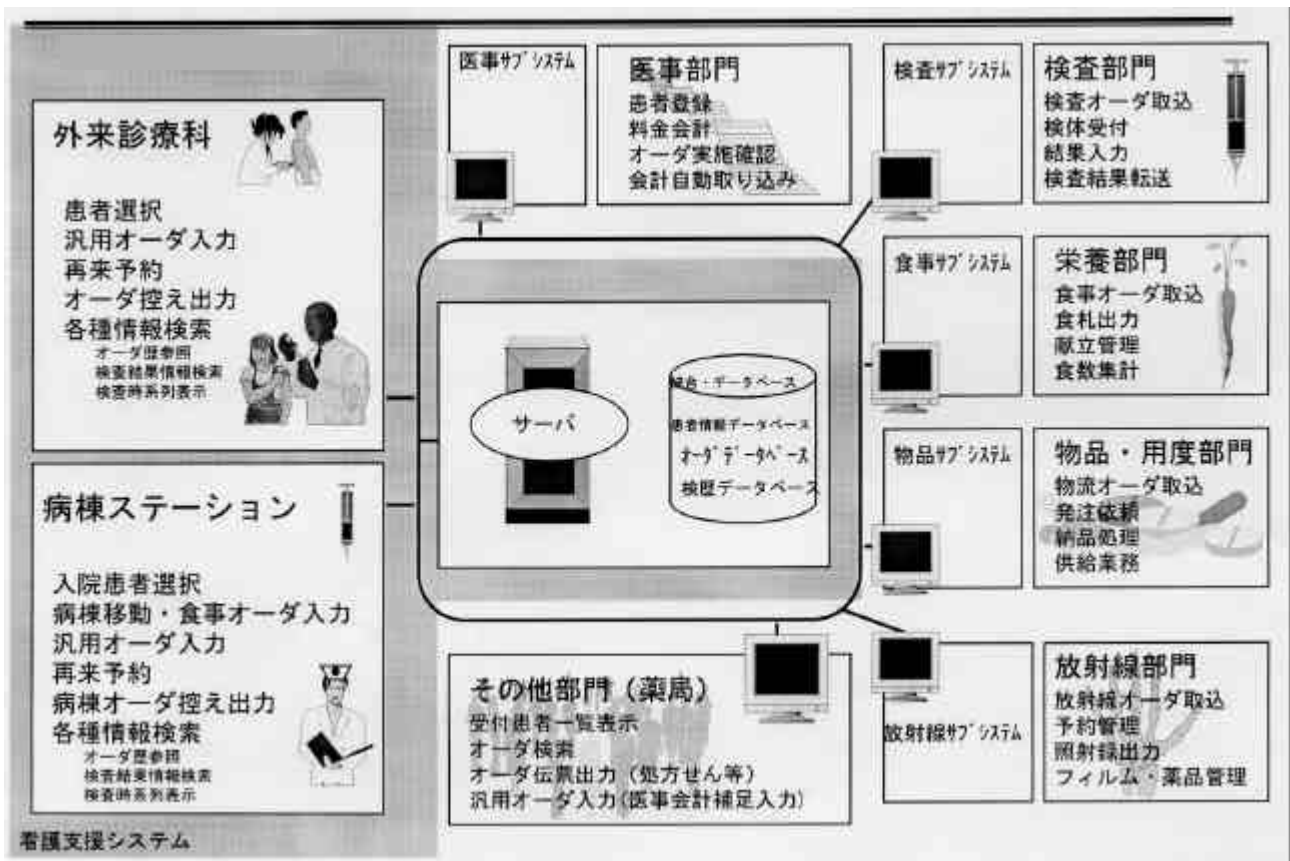
- ・平成13年11月 院内検討委員会において、「高松市民病院将来計画の検討結果」の取りまとめ
- ・平成13年11月 庁内検討委員会において、院内検討委員会での「高松市民病院将来計画の検討結果」について報告

[市民病院の概要 (平成14年1月1日現在)]

敷地面積	21,983 m ²
建物面積	25,160 m ² (本館、北別館、東別館、西別館、南別館、診療棟等)
診療科目	20科
病床数	470床 (一般病床 394床、精神神経病床 70床、感染症病床6床)

院内医療情報システム：

診療内容や臨床検査・処方など病院内の情報を発生源でとらえ、医師等からのオーダー（要請）により、必要な時に必要な情報を必要な形で提供すると同時に、医師が入力したデータをコンピューターのネットワークを介して必要とする各部署が即時に利用できるようにするシステム。



システム概念図 (市民病院のシステムとは若干、異なります。)

地域福祉計画の策定

健康福祉総務課
事業費（計画額）：520万円

目的：

平成15年4月施行予定の社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）の規定を受け、地域における福祉サービスの利用の推進、地域における社会福祉事業の健全な発達、住民の地域福祉活動への参加促進を図るための事項を総合的に定め、地域福祉の推進を図る。

事業の概要：

地域福祉計画策定市民懇談会（仮称）の開催
市民意識調査の実施、調査結果報告書の取りまとめ
地域福祉計画の策定

新障害者計画の策定

障害福祉課
事業費（計画額）：300万円

目的：

平成7年3月に策定した「高松市障害者施策に関する新長期行動計画」の計画期間が平成14年度で終了すること、また障害者ニーズの多様化や国の社会福祉基礎構造改革の推進等により障害者を取り巻く環境が大きく変化していることから、新たな障害者計画を策定し、障害者施策の総合的な推進を図る。

事業の概要：

新障害者計画策定懇談会（仮称）の開催
障害者実態調査の実施、調査結果報告書の取りまとめ
新障害者計画の策定

現在の計画状況

名 称	実施主体	計 画 期 間
高松市障害者施策に関する新長期行動計画	市	平成7年度～平成14年度
障害者福祉に関する新香川県行動計画	県	平成6年度～平成14年度
障害者対策に関する新長期計画	国	平成5年度～平成14年度

障害者の在宅生活の支援

障害福祉課
事業費（計画額）：3億5,000万円

目的：

障害者や介護者が必要とする福祉サービスを的確に受けられるよう、相談機能の充実を図るとともに、きめ細かな福祉サービスを提供することにより、在宅での生活を支援する。

事業の概要：

障害者生活支援事業の実施

在宅福祉サービスの利用援助、福祉機器や情報機器など社会資源の活用、介護相談等の総合的な提供（資格を有する者（社会福祉士など）2人を常勤で配置、夜間・休日等利用度の高いと考えられる時間帯も対応）

- ・対象者 生活支援を必要とする身体障害者等とその家族
- ・実施施設 高松市障害者生活支援センター
- ・委託先 香川県身体障害者総合リハビリテーションセンター事業団

障害者介護等支援サービス制度の創設検討

介護サービス利用計画の作成やサービス提供者との連絡調整

通所介護

社会適応訓練、健康指導、入浴、給食、送迎等のサービスの提供

- ・対象者 身体障害者
- ・実施施設 デイサービスセンターあさひ
（高松市前田東町）
- ・平成12年度実施状況 登録人数 90人
延利用者数 2,653人



デイサービス

訪問介護

ホームヘルパーによる介護・家事援助サービスの提供

- ・対象者 身体障害者、知的障害者、障害児、精神障害者（平成14年度から）
- ・委託先 （福）高松市社会福祉協議会ほか
- ・平成12年度実施状況 該当人数 67人

短期入所

施設等への短期間入所による、日常生活上の世話等の提供

- ・対象者 身体障害者、知的障害者、精神障害者（平成14年度から）
- ・入所期間 7日以内（必要最小限の範囲で延長可）
- ・平成12年度実施状況 利用日数 282日

受入施設	施設名
身体障害者入所施設	香川県身体障害者総合リハビリテーションセンター重度身体障害者更生援護施設(高松市) たまも園(高松市) 瀬戸療護園(坂出市) 真清水荘(寒川町) みとよ荘(高瀬町) サン未来(高松市、平成14年度開所予定)
知的障害者入所施設	川部みどり園(高松市) 丸亀さんさん荘(丸亀市) 白鳥園(白鳥町) のぞみ園(長尾町) みくに成人寮(土庄町) 竜雲少年農場(綾上町) ふじみ園(飯山町)
精神障害者生活訓練施設 (平成14年度から実施予定)	花園荘(丸亀市) 五色台(坂出市) しらさぎ荘(観音寺市) オリブ寮(池田町) 牟原寮(牟礼町)

全身性障害者自薦登録ヘルパー派遣

常時介護を必要とする全身性障害者に対し、障害者自らが推薦する介護人をヘルパーとして登録の上、派遣

深夜帯における滞在型介護

区分	対象者	時間	派遣日	適用事業名
深夜帯	2人	21時～7時	通年(月曜日～日曜日(休日、年末年始を含む))	全身性障害者自薦登録ヘルパー派遣事業

* 深夜帯以外は、ホームヘルプサービス事業により介護

区分	時間	派遣日	適用事業名
早朝帯	7時～9時	通年(月曜日～日曜日(休日、年末年始を含む))	ホームヘルプサービス事業
昼間帯	9時～17時		
夜間帯	17時～21時		

在宅重度障害者介護見舞金の支給

身体障害者や知的障害者のうち、一定の要件に該当する在宅重度障害者を常時介護している者に対し支給

・平成12年度実績 支給人数 168人

学校施設における車いす用階段昇降車の整備

教育部総務課
事業費(計画額): 520万円

目的:

学校施設のバリアフリー化として、車いす用階段昇降車を整備し、障害児が2階・3階等各階へ移動する際の利便性と、介助している教職員の負担軽減を図る。

現況:

○昇降車を整備している学校(平成13年度から整備)

・小学校5校、中学校2校

事業の概要：

常に車いすを使用する児童・生徒が在籍している
場合や、永続する症状で歩行機能の障害があり、
階段の昇降に介助を必要とする児童・生徒が在籍
する場合などに、原則、1校につき1台配置する。



車いす用階段昇降車の使用例（モデル）

その他の主な事業

- ・子育て支援対策の実施（母子児童課、学校教育課）
（相談事業の実施、保育所での開放保育・育児相談、第3子以降の保育料等の軽減など）
- ・ひとり親家庭への支援（母子児童課）
（児童扶養手当の支給、母子・寡婦福祉資金の貸付、母子相談事業の実施など）
- ・「健やか高松21健康づくり推進プラン」に基づく運動の推進（保健所ほか）
- ・健康づくりの推進（保健センター、保険年金課）

（妊婦一般、1歳6か月児、3歳児の健康診査の実施、成人・高齢者に対する健康教育・健康相談・健康診査の実施、乳幼児の医療費助成など）

- ・高齢者地域支え合い推進事業（長寿社会対策課）

（各地域の創意工夫により、ひとり暮らし高齢者等を地域ぐるみで支え合い、支援する活動に対して助成）



支え合い推進事業でのレクリエーション

- ・高齢者・障害者の権利擁護による日常生活支援（健康福祉総務課）
（福）高松市社会福祉協議会が実施する地域福祉権利擁護事業【判断能力が不十分な痴呆性高齢者や知的障害者などが、地域で自立した生活を営めるよう、生活支援員を派遣し、日常的な金銭管理や様々なサービス利用などを支援】の円滑な運営を図るための側面支援
- ・高齢者保健福祉計画の改定（介護保険課・長寿社会対策課・保健センター）
- ・在宅寝たきり高齢者・痴呆性高齢者への紙おむつ給付、介護見舞金の支給（長寿社会対策課）
- ・社会保障制度の適切な運営（保険年金課、介護保険課、保護課）
（国民健康保険、老人保健医療、介護保険、国民年金、低所得者福祉）
- ・高齢者・障害者の住宅整備の促進（障害福祉課、長寿社会対策課）
（高齢者・心身障害者住宅改造に対する助成など）
- ・障害者の移動の支援（障害福祉課）

（障害者リフト付福祉バスの運行、障害者福祉タクシー助成、福祉タクシーの導入促進など）



リフト付き福祉バス

- ・(社)シルバー人材センターの運営支援（長寿社会対策課）

第3章 心豊かな生活のための場と人づくり

ジェンダー・フリーを推進するなど、基本的人権を尊重する社会の確立に向けた取組みを進める。また、高松市教育情報通信ネットワークシステムの整備をはじめ、小・中学校校舎等の改築等の検討推進、サンネット高松圏域における教育・スポーツ・文化交流の促進、生涯学習への市民参画の促進、第16回全国スポーツ・レクリエーション祭の開催などにより、生きる力を身につけ心を育てる生涯学習社会の形成を図る。さらに、新市民会館の整備をはじめ、各種施設の開館周年記念事業などの開催を通じて、地域に根ざした個性ある芸術・文化の創造と振興を図るとともに、暮らしをみなおす市民のつどいの開催などによる賢い消費者づくりを進める。

ジェンダー・フリーの推進

女性センター
事業費(計画額): 4,800万円

目的:

平成14年度スタートの「たかまつ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に関する意識高揚等を図るとともに、女性センター“サンフリー高松”の事業を市民団体に委託し、市民参画による事業実施を図る中で、ジェンダー・フリーの社会づくりを推進する。

経過:

- ・昭和63年 3月 「高松市女性行動計画」の策定(昭和63年~平成5年)
- ・平成 6年 3月 「第2次高松市女性行動計画」の策定(平成6年~平成12年)
- ・平成 7年 8月 高松市女性センターの開館
- ・平成 9年12月 「男女共同参画都市宣言」
- ・平成10年 9月 「第2次高松市女性行動計画」の改定(平成6年~平成13年)
- ・平成11年 6月 「男女共同参画社会基本法」制定
- ・平成12年 4月 女性センター事業の委託開始
- ・平成12年12月 女性センターの愛称を公募、“サンフリー高松”に決定
(サン=讃岐・太陽・参画、フリー=ジェンダー・フリー)
- ・平成14年 3月 「たかまつ男女共同参画プラン」の策定(予定)

事業の概要:

「たかまつ男女共同参画プラン」の進行管理

- ・計画期間 平成14年度~18年度
 - ・基本理念 だれもがいきいきと自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現
- 基本目標と主要プラン(予定)

基本目標	主要プラン
ジェンダー・フリーの意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に向けた意識改革 ・男女平等をめざす教育・学習の充実
あらゆる分野への男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・方針決定への女性の参画拡大 ・地域社会における男女共同参画の促進 ・国際交流の場への参画の促進
男女がともにいきいきと働き続ける環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭等の両立ライフの支援 ・多様な働き方を可能にする就業環境づくり ・男女が対等なパートナーとして働く職場づくり
男女がともに自立し、豊かで安心できる生活づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに子育て、介護を担う家庭づくり ・高齢者等の生活の安定と自立の支援
男女の人権が尊重される社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の意識づくり ・女性に対するあらゆる暴力の根絶 ・生涯にわたる健康づくりの推進

ジェンダー・フリーたかまつ市民会議（仮称）の設置

・趣 旨 プランについて市民の視点から推進状況を点検・評価するとともに、市民の自主的な取組みを推進する。

・設置時期 平成14年度

啓発資料等の作成

・「ジェンダー・フリーたかまつ白書」の発行（隔年）

ジェンダー・フリーに関する本市のデータや企業・団体などの先進的取組み事例を盛り込み、意識啓発等に活用する。

・刊行物等ジェンダー・フリーマニュアルの作成

本市の刊行物等の表現について、ジェンダー・フリーな視点からチェックするマニュアルを作成する。

・ドメスティック・バイオレンス防止のための啓発資料作成

・男女雇用機会均等および仕事と家庭の両立支援のための啓発資料作成

男女共同参画都市宣言啓発イベントの開催

・女性弁護士相談、子どもジェンダー探偵団、人権紙芝居など

・男女共同参画都市宣言5周年記念事業（平成15年度開催）

審議会等委員への女性登用の推進

女性人材ファイルの整備

女性センターの事業委託

・趣 旨 女性センターの設置目的を踏まえ、市民みずからが主体的にセンターの運営を行い、市政への市民参画を進めるため、市民団体に女性センター事業を委託する。

・委 託 先 女性センター登録団体ネットワーク（女性センターの登録団体が、相互理解のもとに交流するとともに、個々の活動を促進するため、平成11年6月に設立。）

・主な事業 学習研修（講座・セミナー等の開催）、相談、情報収集・提供（女性センター情報誌「びびふあい」の発行等）、活動交流に関する事業



素顔でトーク～市長を囲んで女性政策談議～

ジェンダー・フリー：

社会的、文化的に形成された性別（ジェンダー）にとらわれずに行動すること。女らしさ、男らしさにしばられず、自分らしく生きること。

ドメスティック・バイオレンス（DV）：

夫や恋人など親しい関係にある（あった）人からの暴力。平成13年10月に「DV防止法」が施行された。

教育情報通信ネットワークシステムの整備

教育部総務課、学校教育課、教育文化研究所
事業費（計画額）：3億2,000万円

目的：

国のミレニアム・プロジェクトに伴い、すべての小・中学校・高等学校からインターネットにアクセスでき、すべての学級のあらゆる授業において、教員および児童生徒がコンピュータを活用できるための環境を整備する。

事業の概要：

各校における校内LANの整備等（平成13年度～）

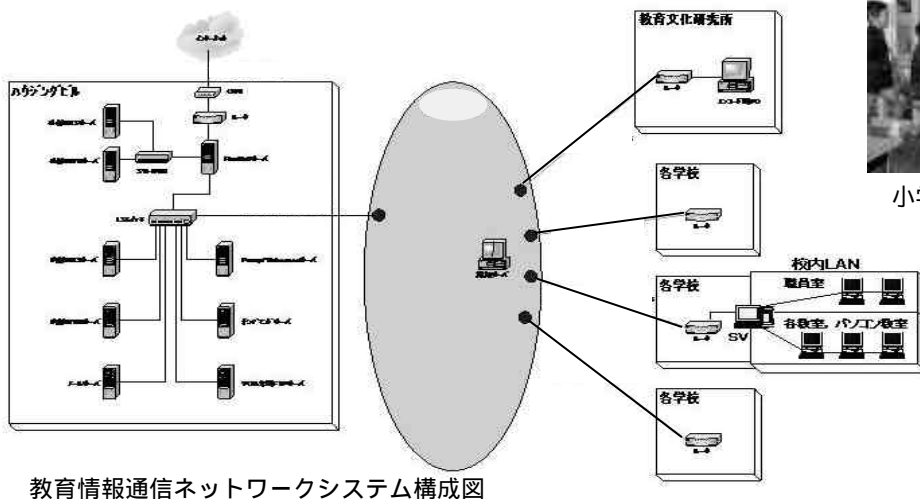
- ・学校全体に情報通信ネットワークを整備し、パソコン教室だけでなく、普通教室、特別教室等、学校内のどこでも学校内外の様々な情報資源にアクセスでき、効率的・効果的に利用できる環境を実現する。

教育文化研究所で管理しているサーバー機のシステムアップ、回線の高速・大容量化（平成14年度）

- ・学校において高速インターネットを利用できるよう、ブロードバンド化（常時接続・高速化）に対応したセキュリティの確保や有害情報の排除、有益な教育用コンテンツ（情報内容）の共有等の機能を持つ地域センターとしてのネットワークを整備する。

各校への教育用パソコンの配備（平成14年度～）

- ・教育の情報化対策として、あらゆる授業においてコンピュータを活用できるように、パソコン教室に設置しているコンピュータを1人1台に拡充するとともに、各普通教室に2台、特別教室等に6台のコンピュータを整備する。



教育情報通信ネットワークシステム構成図

ブロードバンド：

ADSL（非対称デジタル加入者線）、光ファイバー、CATV回線、無線通信回線などを用いて高速でデータを伝送する大容量の通信のこと。

校舎等改築等の検討・推進

教育部総務課
事業費（計画額）：1億円

目的：

小・中学校の良好な学習環境を確保し、安全で快適な学校施設整備を推進するため、高松市校舎等改築検討懇談会の最終報告を踏まえ、適正規模に基づく学校再配置計画を策定し、地域住民とともに新しい学校づくりを進める。

経過：

- ・平成10年12月 庁内プロジェクトチームとして「高松市校舎等改築検討委員会」の設置
- ・平成12年8月 学識経験者、教育関係者、各種団体の役職員からなる「高松市校舎等改築検討懇談会」の設置
- ・平成13年6月 同懇談会から「中間報告書～高松市立小・中学校の適正規模について～」を市長に提出
- ・平成13年11月 同懇談会から「校舎等改築にかかる報告～次代を担う子どもたちのために～（最終報告書）」を市長に提出

「校舎等改築にかかる報告（最終報告書）」の概要

校舎等改築検討懇談会において、小・中学校の適正規模、学校施設の複合化、校舎等改築に係る学校施設整備の考え方について意見交換を行い、最終報告書として取りまとめた。

小・中学校の適正規模

小・中学校の規模は、小学校・中学校とも12から24学級が望ましい。

学校施設の複合化

学校施設と複合化する施設は、学校教育施設同士や児童館・学童保育施設等の児童生徒と関わりのある施設および学習・スポーツ・文化活動施設等の学校施設と機能を共有する施設が望ましい。

校舎等改築に係る学校施設整備の考え方

高機能かつ多機能で弾力的な学習環境の整備

健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

地域の生涯学習やコミュニティ活動等を支援する施設整備

事業の概要：

小中学校適正配置等審議会（仮称）の設置と開催

学校再配置計画の策定

校舎等改築計画の策定

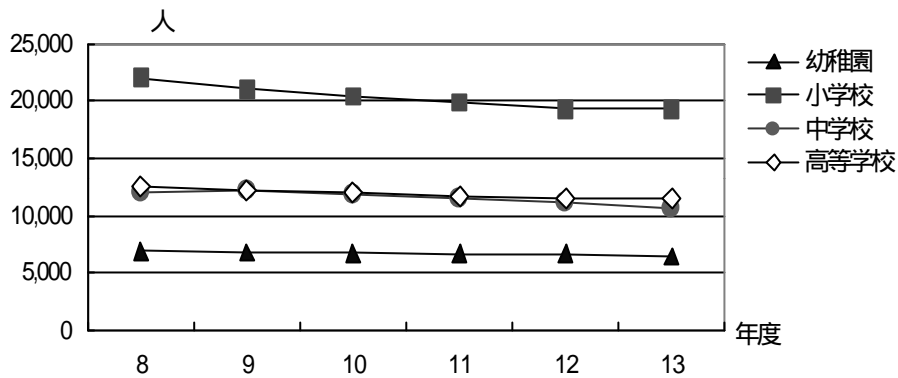
適正配置校改築に伴う基本設計、実施設計

市立小・中学校の学級数と児童・生徒数

平成13年5月1日現在

	学級数（数）			児童・生徒数（人）		
	普通	特殊	合計	普通	特殊	合計
小学校	581	74	655	18,406	186	18,592
中学校	271	28	299	9,813	64	9,877

園児・児童・生徒数の推移



学校（園）危機管理防犯カメラ等の整備

母子児童課、教育部総務課
事業費（計画額）：9 5 0万円

目的：

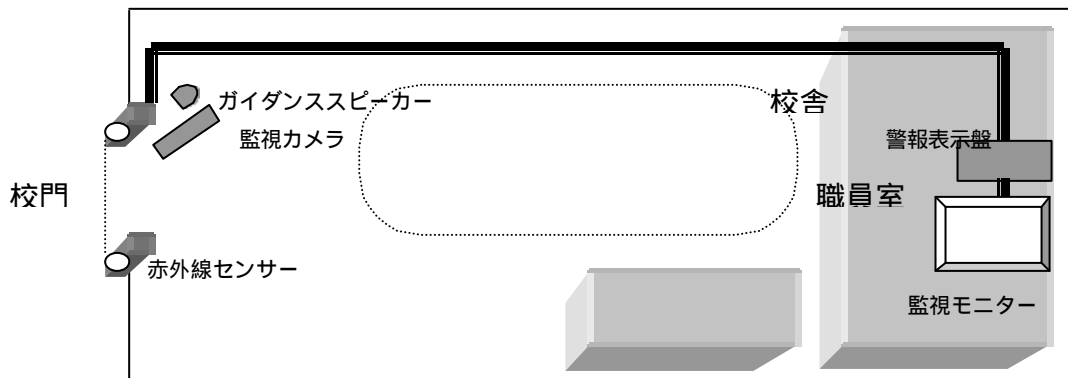
従来の危機管理意識では予想しがたい事件が発生するような現状を踏まえ、学校（幼稚園・保育所を含む。）における危機管理の徹底を図るため、高松市立の小学校2校、幼稚園2園と保育所1か所について、テレビカメラによる監視システムをモデル的に整備する。

事業の概要：

整備内容

（小学校）

- ・ 赤外線センサー、監視カメラ、ガイダンススピーカー、警報表示盤、監視モニターを整備する。
- ・ 門を通った来訪者を赤外線センサーがキャッチ、職員室内に設置された警報表示盤のチャイムにより来訪を報知し、監視カメラの映像を監視モニターで確認する。



監視システムの概要

(幼稚園・保育所)

- ・インターホン、監視カメラ、監視モニターを整備する。
- ・常に門を閉めておき、インターホンにより来意を告げる者を監視モニターで確認する。

サンネット高松圏域における教育・スポーツ・文化交流の促進

社会教育課、市民スポーツ課、文化振興課
事業費(計画額): 1,300万円

目 的 :

サンネットふれあい大学、サンネット圏民スポーツ大会、デリバリー(出前)アーツを実施することにより、広域都市圏づくりへの積極的な住民参加や、スポーツ・文化等を通して住民間の交流を促進する。

事業の概要 :

サンネットふれあい大学

実施主体: サンネットふれあい大学実行委員会

1市10町出身者またはゆかりの者を講師とする生涯学習講座の開催

- ・場 所 1市10町内(開催年により変更)
- ・講 座 数 年間10講座
- ・受講者数 一般受講 150人、特別受講 50人

事業実績

開催年度	テ ー マ	開催期間	回数	開催場所	参加人数(人)
平成12年度 (第1回目)	21世紀へつなぐふるさとの宝 もの~自然・ひと・文化~	8月~11月	10	1市5町	850
平成13年度 (第2回目)	21世紀をひらくふるさとの宝 もの~自然・ひと・文化~	9月~11月	10	1市6町	860

サンネット圏民スポーツ大会

実施主体: サンネット圏民スポーツ大会実行委員会

1市10町の圏民を対象に、小学校区対抗のスポーツ大会を開催

- ・場 所 1市10町内(開催年により変更)
- ・回 数 年間1回
- ・チーム数 1回につき50~70チーム

事業実績

開催年度	競 技 名	開 催 日	開催場所	参加チーム数
平成12年度 (第1回目)	サンネット圏民ゲート ボール大会	平成13年3月18日	綾南町総合運動 公園	55
平成13年度 (第2回目)	サンネット圏民ソフト バレーボール大会	平成14年2月10日	香川町総合体育 館	44

デリバリー（出前）アーツ

1市10町の圏民を対象に、音楽・舞踊等の出前を実施

- ・場 所 1市10町
- ・回 数 年間 計20回

平成12年度事業実績

ジャンル	開催月	開催場所	観客数(人)
雅楽	5月	高松市、香南町、香川町	550
サヌカイト演奏	7月	高松市、国分寺町、牟礼町	430
落語	10月	高松市、綾上町、塩江町	600
タンゴの演奏とダンス	11月	高松市、三木町、綾南町	680
韓国舞踊	3月	高松市、直島町、庵治町	650

平成13年度事業実績（予定を含む。）

ジャンル	開催月	開催場所	観客数(人)
落語	5月	高松市、三木町、庵治町、香川町	760
オールディーズバンドコンサート	7月	高松市、牟礼町、塩江町	620
津軽三味線	9月	高松市、綾上町、直島町	1,090
無声映画	11月	高松市、綾南町	490
インド舞踊	3月	高松市、香南町、国分寺町	未定

平成14年度においても落語、一人芝居、沖縄三線・舞踊・歌、南米ボリビア音楽などを実施する予定。



サンネットふれあい大学



デリバリーアーツ（オールディーズバンドコンサート）

生涯学習への市民参画の促進

社会教育課
事業費（計画額）：320万円

目的：

市民の生涯学習を総合的かつ効果的に推進するため全市学習圏における拠点施設として設置する生涯学習センターにおいて、市民と行政の協働によるまちづくり実現のため、生涯学習推進の指導的役割を果たす人材養成、市民グループによる自主企画講座などを開設することにより、生涯学習への市民参画を促進する。

事業の概要：

市民参画促進事業

- ・生涯学習関連施設において、生涯学習を推進・援助するスタッフの養成を図り、事業等の企画・運営などに、市民が積極的に参画できる環境づくりに努める。
- ・各種講座の指導者や市民グループのリーダー等が、講座の開催や団体活動の運営に必要な知識・技術の習得のため、団体・グループ指導者のためのセミナーを開催する。
- ・学習成果の発表や研修プログラムの企画・実施の機会を提供するなど、市民グループによる公募型の自主企画講座を開設し、市民参画の促進を図る。(センター遊友塾)

生涯学習センター整備の経過

- 平成12年2月 片原町駅西第3街区市街地再開発ビル本体工事着工
- 平成14年1月 竣工
- 平成14年2月 引渡し
- 平成14年度当初 生涯学習センターオープン

生涯学習センターの施設概要

- 整備場所 高松市片原町11番地1 むうぶ片原町、主に2～3階部分
- 構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上13階建て
- 延床面積 約16,811㎡のうち3,186㎡

階別	床面積(㎡)	主な施設
1階	368	エントランス、駐輪場(126台) 公用車置場
2階	1,551	大・小研修室、和室、実習室、OA実習室、学習相談室、視聴覚教室、交流サロン、音楽室、託児室
3階	1,057	多目的ホール(220人収容) 市民ギャラリー
4階	210	音響等調整室

生涯学習センターの事業内容

- 生涯学習に関する情報の収集・提供
- 生涯学習に関する講座・講演会の開設および開催
- 生涯学習に関する指導者の養成
- 生涯学習の相談
- 生涯学習に関する調査および研究



ブックスタートの実施

図書館
事業費（計画額）：600万円

目的：

妊娠期における絵本の読み聞かせが子育てに効果的であることの啓蒙事業を進める中、赤ちゃんとその保護者等に絵本を贈呈し、その利用方法と効用の説明を行うことにより、保護者等の楽しい子育て参加を促進するとともに、読書への動機づけを図り、赤ちゃんと保護者等が図書館を意識し、利用し続ける生涯学習の素地を創出する。

事業の概要：

読み聞かせとその効用啓蒙事業

妊娠期から保健所保健センターが行う健康教育事業の中で、絵本の読み聞かせが子育てに効果的であることの説明講習を実施する。

絵本の贈呈・効用の説明

保健所保健センターが行う4か月児相談の際に、平成14年4月1日以後に参加する赤ちゃんと保護者等を対象として、絵本等の引換券を配布し、図書館本館の月末休館日や週日の午前中などに、ボランティアの協力のもと、絵本等を提供して読み聞かせの効用の説明会を開催する。参加できない人には、松島分館や移動図書館でも絵本等を渡す。

市民文化センター開館30周年記念イベントの開催

市民文化センター
事業費（計画額）：160万円

目的：

市民文化センターが開館して、平成14年度に30周年を迎えることから、夏休みこどもフェスティバルを開催し、30周年を記念する。

事業の概要：

市民文化センター開館30周年記念「夏休みこどもフェスティバル」

- ・開催時期 平成14年7月30日～8月3日（5日間）
- ・開催場所 市民文化センター
- ・内容 科学ものづくり等体験学習
こども人形劇
太陽観測会
こどもおもしろ広場 等

第16回全国スポーツ・レクリエーション祭の開催

市民スポーツ課
事業費(計画額): 2億1,000万円

目的:

広く国民にスポーツ・レクリエーション活動を全国的な規模で実践する場を提供することにより、市民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を促し、市民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。

経過:

- ・平成13年5月 第16回全国スポーツ・レクリエーション祭の種目別大会会場地の内諾
- ・平成13年6月 第16回全国スポーツ・レクリエーション祭の種目別大会会場地の決定

事業の概要:

- 名称 第16回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク香川2003」
- スローガン 「うどん ツルツル! スポーツ スルスル!!」
- 開催地 県内5市19町
- 実施種目 27種目(うち高松市における実施種目 5種目)
壮年サッカー、年齢別ソフトテニス、フォークダンス、壮年ボウリング、3B体操
- 開催期間 平成15年11月1日~4日



マスコットの図柄(県民鳥のホトトギスが
県花県木のオリーブの冠をかぶったもの)



第13回全国スポーツ・レクリエーション祭から

サンクリスタル高松開館10周年記念イベントの開催

歴史資料館、図書館、菊池寛記念館
事業費(計画額): 1,300万円

目的:

サンクリスタル高松が開館して、平成14年度に10周年を迎えることから、3館(歴史資料館・図書館・菊池寛記念館)が相互に連携、協調を図り、周年記念展等を開催し、10周年を記念する。

事業の概要:

3館による周年記念イベントの概要

事業名	開催時期	開催場所	内容
サンクリスタル高松開館10周年記念「サンクリスタル高松の10年展」(3館共同)	平成14年10月1日～12月15日(72日間)	1階ロビー	3館の活動の歴史を、写真・資料等で展示
歴史資料館開館10周年記念特別展「彦根の名宝展(仮称)」	平成14年10月12日～11月10日(30日間)	4階特別展示室	姉妹城都市彦根市の彦根城博物館の所蔵する井伊家資料の中から高松に關係する歴史・美術資料と井伊家伝来の名宝を展示
図書館本館開館10周年記念文化行事の開催	平成14年10～12月	2階展示コーナー、3階第1集会室、3階視聴覚ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・児童文学作家講演会 ・コンサート「発掘 讃岐の民謡」 ・資料分類別郷土講座(3回シリーズ) ・小島烏水(こじまうすい)資料展 ・10周年記念お楽しみ会
菊池寛記念館開館10周年記念「文芸講演会」	平成14年11月	市民会館	文芸講演会を開催
菊池寛記念館開館10周年記念「菊池寛賞展(仮称)」	平成14年11月17日～12月15日(25日間)	4階特別展示室	菊池寛賞受賞者の作品や關係する品物などを展示



歴史資料館、図書館、菊池寛記念館(サンクリスタル高松)

美術館開館15周年記念特別展の開催

美術館美術課
事業費(計画額): 1,000万円

目的:

美術館が開館して、平成15年度に15周年を迎えることから、周年記念特別展を開催し、15周年を記念する。

事業の概要:

美術館開館15周年記念特別展「玉楮象谷展(仮称)」

- ・開催時期 平成16年2月27日~3月28日
(予定)
- ・開催場所 美術館企画展示室
- ・展示内容 讃岐漆芸の祖・玉楮象谷の漆芸品を中心に、「御用留」(ごようどめ)など関連資料を展示



玉楮象谷作 堆朱 御筆筆筥
(ついでしゅ おんひちりきはこ)

芥川賞・直木賞受賞者展示スペースの拡充

菊池寛記念館
事業費(計画額): 900万円

目的:

常設展示室のうち、菊池寛が創設した芥川賞・直木賞の受賞者展示コーナーは、他の文学館にはない当館の特色でもあり、平成4年度の開館以来、毎年新しい受賞者(受賞作品)を展示・紹介している。しかし、開館から10年が経過したため、今後の展示スペースを確保することにより、引き続いて展示・紹介ができるようにする。

事業の概要:

現在設置している菊池寛ドラマ賞受賞者等展示ケースを移設し、平成14年度以降の芥川賞・直木賞の受賞者展示用パネルケースをその跡に増設する。



受賞者展示コーナー現況

新市民会館の整備

新市民会館整備課
事業費（計画額）：176億3,000万円

目的：

多彩な市民文化を創造する拠点施設として、新しい市民会館をサンポート高松シンボルタワー（高度情報交流センター）内に整備することにより、現施設の老朽化、さらには高度化、多様化する市民ニーズに対応する。

経過：

- ・平成 5年 8月 高松市市民会館（仮称）整備構想検討懇談会から報告書
- ・平成 6年12月 建設地を高松港頭地区とする方針を決定
- ・平成 7年 2月 高松港頭地区総合整備事業推進協議会において、コンベンション施設として市民会館複合施設を位置付け
- ・平成 9年 9月 サンポート高松推進懇談会が中央街区の重点的開発（2段階開発）を提言
- ・平成 9年12月 建設予定地を高松港頭地区のA1街区からA3街区へ変更するとともに、県市共同で官民複合施設として事業コンペ方式により事業化する方針を決定
- ・平成10年 8月 高松市新市民会館懇話会から高松市新市民会館整備に関する意見
- ・平成10年11月 高松市新市民会館（仮称）整備基本構想を策定
- ・平成11年 2月 シンボルタワー（仮称）等事業計画提案競技募集要綱（案）を作成
- ・平成11年 5月～ シンボルタワー（仮称）等事業計画提案競技（事業コンペ）を実施
- ・平成11年12月 入選案を決定
- ・平成12年 3月 シンボルタワー（仮称）等基本計画を策定
- ・平成12年 6月 県・市及び民間事業主体との間で基本協定を締結
- ・平成12年 8月 基本設計の取りまとめ
- ・平成13年 3月 実施設計の取りまとめ、市施設分に係る用地を取得
- ・平成13年 8月 起工式を挙行、建設工事に着手

事業の概要：

新市民会館の整備

- ・整備場所 浜ノ町（サンポート高松のシンボルタワー（高度情報交流センター）内）
- ・延床面積 37,061.88㎡（連結デッキ部分を除く。）

事業計画（構想）

通常の貸館事業のほか、新市民会館の施設機能を活用した事業展開を次のとおり計画している。

- ・鑑賞・参加事業 体験型ワークショップ、舞台芸術鑑賞事業、市民参加組織による運営事業など
- ・支援・育成事業 リーダー・スタッフ育成事業、市民企画提案・市民活動支援事業、アー

- ・ ティスト発掘育成事業など
- ・ 交流・情報事業 文化団体等交流事業、広報誌発行事業、電子メディアによる情報交流事業など
- ・ 連携事業 芸術文化施設広域連携事業、教育機関等との連携事業、コンベンション開催支援事業など

施設の概要

施設区分	内容
大ホール	プロセニウム型、固定席1,500席（客席可変機構付）
小ホール	プロセニウム型、固定席312席
小ホール	フリースペース型、移動席308席（平土間使用時500席）
リハーサル室・練習室	リハーサル室3室、練習室6室、和室
会議室	大・中・小会議室10室、控室等
コミュニケーションプラザ	文化情報コーナー、展示コーナー、案内カウンター等
高松広域交流センター	会議室2室、展示コーナー、交流サロン等
管理事務室	事務室、会議室等

スケジュール

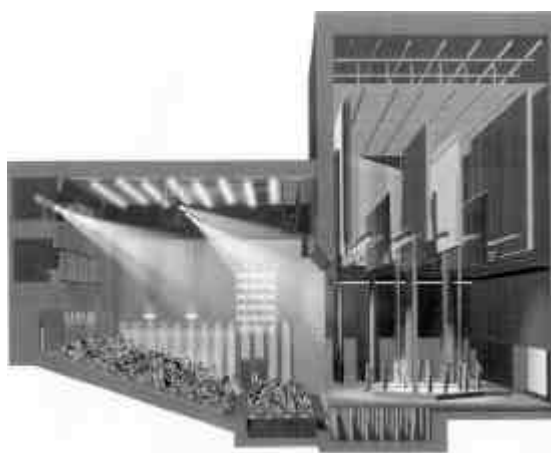
平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事着手 ・ 起工関連事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事 ・ 開館準備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事 ・ 開館準備事業 ・ 16年1月末竣工予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16年春供用開始予定

プロセニウム型：

観客席と舞台とを区分している「プロセニウム・アーチ」という舞台の「額縁」を持つタイプのホールのことで、多くのホールに用いられている。



大ホール完成予想内観パース



小ホール（プロセニウム型）完成予想内観パース

その他の主な事業

- ・ 人権・平和意識の啓発推進（同和対策課、同和教育課、市民文化センターなど）
- ・ 心の教育の推進（学校教育課、教育文化研究所）
（いじめ対策の実施、不登校対策）
- ・ 学校図書室の活性化（学校教育課）
- ・ 教職員の研修（教育部総務課、学校教育課、教育文化研究所、同和教育課）
- ・ 緊急校外通報・緊急校内放送システムの構築（教育部総務課）
- ・ 高松一高の施設整備等将来構想の検討（高松第一高等学校）
- ・ 家庭教育学級の実施（社会教育課）
〔保護者を対象に、家庭における子どもの教育上の諸問題や家族の意義・役割等について学習する場として開設〕
- ・ 青年寺子屋事業（社会教育課）
（青年の自主企画運営による小学生との交流事業）
- ・ 学校週5日制に合わせた公民館講座の開講（社会教育課）
- ・ 少年相談活動の実施（少年育成センター）
（学校問題、家庭問題、非行問題等の相談活動の実施）
- ・ 市民文化センターの機能充実（市民文化センター）
（子どもたちのための生涯学習拠点施設としての整備推進）
- ・ 高松市民スポーツフェスティバルの開催（市民スポーツ課）
- ・ 芸術・文化活動の促進（文化振興課）
（芸術・文化団体に対する助成）
- ・ 美術作品解説ボランティアの充実（美術館）
（特別展におけるボランティアによる美術作品の解説）



美術作品解説ボランティア

- ・ 文化財の保護（文化振興課）
- ・ 「暮らしをみなおす市民のつどい」の開催（市民生活課）

第4章 豊かで活力あふれる産業の振興

中心商業地の活性化や丸亀町商店街の再開発を促進するとともに、ISO認証取得に対する支援を行うほか、ため池再編整備基本計画を策定するなど、新時代をリードし、地域を支える産業の振興を図る。

また、観光ボランティアガイドの実施や観光地の整備・活性化、サポート高松での販わい創出などにより、魅力のある観光・コンベンションの振興を図るとともに、勤労者が生き生きと働くことのできる就業環境づくりに努める。

中心商業地の活性化

商工労政課

事業費（計画額）：1億9,000円

実施主体：商店街振興組合等

目的：

高松市中心市街地活性化基本計画の効果的、円滑な推進を図る中で、TMO高松事業構想に対する支援や商店街共同施設整備などに対する助成を引き続き行うとともに、助成制度の充実や活用の促進などにより、商店街団体等に対してハード、ソフト両面での支援を行い、中心商業地の活性化を促進する。

経過：

- ・平成10年 7月 「中心市街地における市街地の整備改善及び商業地の活性化の一体的推進に関する法律」施行
- ・平成11年 3月 「高松市中心市街地活性化基本計画」策定
- ・平成11年 5月 「TMO高松事業構想」を市が認定
- ・平成12年 8月 「高松市中心市街地活性化基本計画」の一部変更（事業名称の変更など）
- ・平成13年12月 「高松市中心市街地活性化基本計画」の一部変更（新規事業の追加など）
- ・平成14年 1月 「TMO高松事業構想」の変更を市が認定

事業の概要：

- 商店街共同施設の整備に対する助成
 - 商店街アーケード、カラー舗装、ドームの改設など
- 空き店舗の活用に対する助成
- 商店街活性化計画策定に対する助成
- 商店街賑わい力向上事業（販売促進事業、共同宣伝事業等）に対する助成
- 商店街における情報化対応機器・設備の整備に対する助成
- TMO高松事業構想推進に対する助成



丸亀町商店街

TMO：

業種構成、店舗配置等のテナント配置、基盤整備、ソフト事業を総合的に推進し、中心市街地における商業集積の一体的かつ計画的な整備を運営・管理する機関。
高松市の場合、高松商工会議所をTMOに位置づけている。

TMO高松事業構想：

TMOである高松商工会議所が、高松市中心市街地活性化基本計画の商業等の活性化のための事業を踏まえて策定したもの。（商店街アーケードやカラー舗装の整備などのハード事業と空き店舗対策事業などのソフト事業の15事業が考えられている。）

中心市街地活性化基本計画の概要

基本方針

中心市街地を様々な活動・交流の中心として位置づけ、その活動を支える商業・業務・文化・居住・生活サービス機能など複合化した機能集積を図り、地域経済の活力増進と市街地環境の改善等を目指した一体的、総合的な取り組みを進める。

基本コンセプト

心ときめく生活文化交流都心
ハート・オブ・高松

推進目標

1 瀬戸の都・高松に
ふさわしい中心
市街地の形成

2 豊かで魅力的な
都市基盤および
都市空間の形成

3 中心市街地における
商業機能の再編と
プロモーション

市街地整備改善事業・施策

市街地開発、道路整備、交通施設整備、駐車場・駐輪場整備、公園・緑地整備、居住環境整備、新たな環境形成のための都市基盤整備（新世代下水道支援事業など）

商業等活性化事業・施策

商業活性化施設等整備（商店街アーケード、カラー舗装整備など）
テナント・ミックス管理事業・空き店舗対策・再開発ビルの取得・管理運営
商業活性化ソフト関連事業（商業マップ作成、朝市・フリーマーケット等開催など）

市街地整備改善・商業等活性化事業等と一体的に推進する事業・施策

公共交通機関利用者の利便増進（中心市街地ショッピングバスモデル事業など）
公共施設整備（新市民会館整備など）
その他（イベントの開催、観光資源の保全・活用、文化施設等の連携など）

TMO高松事業構想推進事業の内容

- ・片原町西部商店街アーケード等整備
- ・ときわレンガアベニューカラー舗装整備
- ・中央商店街南部3町ドーム改設
- ・南新町商店街アーケード改設
- ・高松丸亀町商店街A街区第一種市街地再開発関連事業
- ・高松丸亀町商店街G街区第一種市街地再開発関連事業
- ・テナント・ミックス管理事業
- ・空き店舗対策
- ・ソフト事業等の企画調整
- ・情報関連先進事業
- ・ショッピングバスモデル事業
- ・シースルーシャッター整備
- ・駐車場共同利用体系見直し
- ・丸亀町アーケード等整備事業
- ・丸亀町町営立体駐車場新設事業

テナント・ミックス：
多様な規模、業種・業態の店舗を計画的に集めて配置すること。

丸亀町商店街の再開発促進

都市再開発課
事業費（計画額）：84億円

実施主体：市街地再開発組合

目的：

中心商店街の一つである丸亀町商店街において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る再開発事業を施行することにより、高齢者から子どもまでが楽しめる魅力的な商店街を創造し、高松の文化の発展への寄与と地域に根ざした産業振興を図る。

経過：

- ・平成 5年10月 市街地総合再生計画大臣承認
- ・平成 6年 1月 A街区市街地再開発準備組合設立
- ・平成 7年 7月 G街区市街地再開発準備組合設立
- ・平成11年 1月 まちづくり会社設立
- ・平成13年 3月 A・G街区都市計画決定
- ・平成13年11月 G街区市街地再開発組合設立
- ・平成14年度 A街区市街地再開発組合設立（予定）

今後の予定：

- ・平成16年度 A、G街区市街地再開発事業完成（予定）

事業の概要：

A街区（面積0.4ha）

- ・組合補助（実施設計、権利変換計画作成、建築物除去、共同施設整備等の補助）

G街区（面積1.3ha）

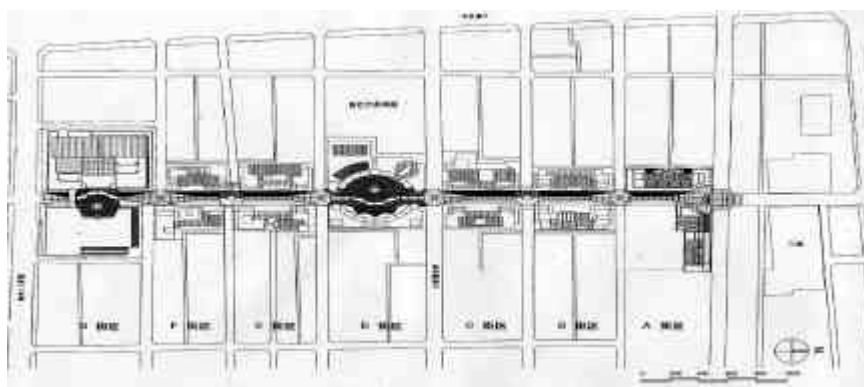
- ・組合補助（実施設計、権利変換計画作成、建築物除去、共同施設整備等の補助）

権利変換：

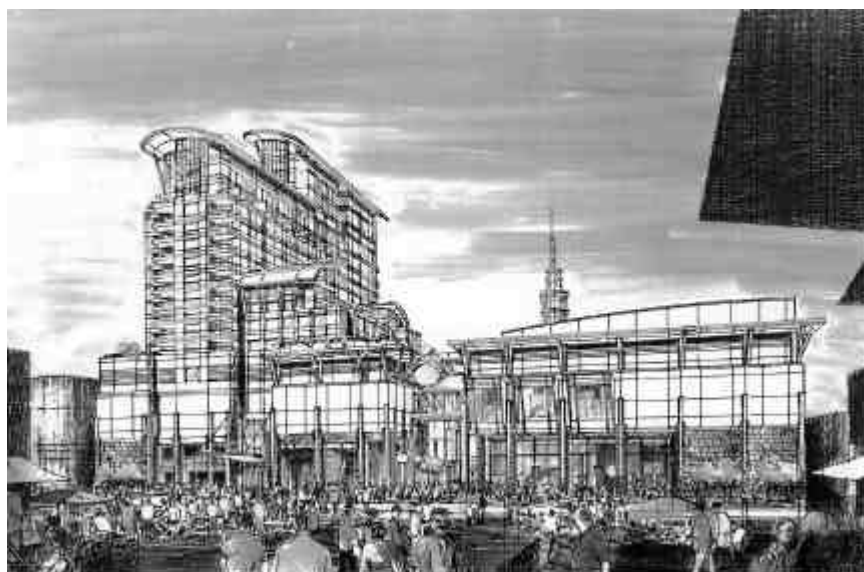
従前の土地と建物に関する権利（宅地、借地権、抵当権、地役権等）を新しい建築物とその敷地に関する権利に円滑に変換し、若しくは移行し、又は消滅して金銭補償に変化させる一定の計画。

施設の概要

	西 棟		東 棟	
施設規模（㎡）	地下3階、地上21階		地下3階、地上5階	
延床面積（㎡）	52,240		23,038	
敷地面積（㎡）	5,533		4,079	
施設内容	地下2・3階	駐車場	地下2・3階	駐車場
	地下1階	店舗・駐輪場	地下1階	店舗
	地上1階～4階	専門店街	地上1階～4階	専門店街
	地上5階	スーパー銭湯	地上5階	シネコン
	地上6階～7階	事務所		
	地上8階～21階	住宅（約50戸）		



再開発全体計画図



G街区市街地再開発ビルの完成予想図

ISO14000シリーズの取得促進

商工労政課

事業費(計画額): 1,000万円

目的:

事業所におけるISO14000シリーズ(環境管理システム)の認証取得に対する助成を行い、本市中小企業の体質強化および環境の保全を促進する。

事業の概要:

助成制度の内容

- ・助成対象 市内に事業所を有する中小企業者で、市税を滞納していない者
- ・対象経費 申請料・審査料金・登録料金など
- ・補助率 対象経費の1/2
- ・限度額 ISO14000シリーズ 100万円

ISO認証取得状況(件数)

平成13年12月現在

区分	市内	県内	全国
ISO 9000シリーズ	113	202	20,833
ISO 14000シリーズ	20	36	6,466

ため池再編整備基本計画の策定

土地改良課

事業費(計画額): 840万円

目的:

既に実施している県の調査と本市独自に行ったため池の老朽度などについての実態調査をもとに、今後のため池の統廃合などを含めた再編整備の指針となる基本計画を策定し、ため池の貯水量の確保はもとより、ため池の維持管理の適正化、防災対策等を推進する。

経過:

- 平成7年度～13年度

香川県および高松市による実態調査

対象 貯水量700ト以上のため池 722か所 (県)

対象 貯水量700ト未満のため池 658か所 (市)

調査内容 所有者・管理者、規模、受益戸数・面積、老朽度など

高松市によるアンケート調査

アンケート先 ため池管理者

調査内容 管理体制、貯水量確保対策、廃止の意を含めた今後の管理の在り方など

高松市による実態調査(フォロー調査)

対象 貯水量700ト以上のため池 632か所

調査内容 かんがい受益地、取水施設など(聞き取り調査を含む)

ため池受益図の作成

事業の概要:

平成14年度

- ・問題点を有するため池の分析
- ・モデルによる整備検討
- ・農業用ため池以外の果たす役割

平成15年度

- ・ため池再編整備基本計画策定
(平成16年度～再編整備)

所有者別ため池数

平成12年1月1日現在

所有者区分	国	県	市	土地改良区	個人	その他	合計
ため池数	111	22	540	16	667	24	1,380



亀底池（高松町）の改修（左が改修前、右が改修後）

観光ボランティアガイドの実施

観光課

事業費（計画額）：130万円

実施主体：高松市観光ボランティアガイド協会

目的：

市内の主要観光地において、観光ボランティアガイドによる案内や解説を実施し、温かい「おもてなし」の心を持って観光客を受け入れることにより、観光地を活性化するとともに高松市の観光イメージの向上を図る。



栗林公園での観光ボランティアガイド

事業の概要：

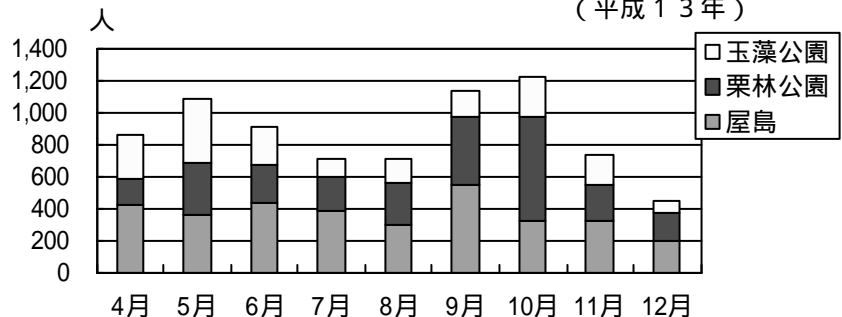
観光ボランティアガイドの状況

- ・実施時期 平成13年4月1日～
- ・観光ボランティアガイド登録者数 60人（平成13年12月1日現在）
- ・実施場所 栗林公園、玉藻公園、屋島
- ・実施日等 土曜・日曜日の午前10時～正午と午後1時～3時

観光ボランティアガイド：

高松市を訪れる観光客に市内の歴史、文化、自然等の分野について、高松の豊かな魅力をより深く知ってもらうため、おもてなしの心を込めて観光客とふれあい、ボランティアで観光案内を行うもの。

観光ボランティア利用者数の推移（平成13年）



観光地の整備・活性化

観光課

事業費（計画額）：1,500万円

個別事業：

国立公園内施設の整備
源平屋島の活性化

事業名：国立公園内施設整備事業

事業費（計画額）：1,000万円

実施主体：県

目的：

自然、歴史などの恵まれた国立公園内の観光資源を生かした魅力ある観光地の整備を行い、観光客の誘致を進める。



鬼灯台

事業の概要：

県が国の認証を得て行う国立公園内施設整備に対する地元負担

平成14年度 男木島整備

- ・遊歩道整備 約800m

男木島灯台資料館・キャンプ場～柱状節理～洞窟～ヒメボタル生息地付近間

- ・展望台整備 2か所

平成15年度 屋島整備

- ・公衆トイレ整備 2か所

獅子の霊巖、談古嶺

観光地の主な整備状況

年 度	整備場所	整備内容
平成 6年度	屋島南嶺	遊歩道（310m）園地（2,350㎡）
	男木島	灯台資料館、キャンプ場（開設）
平成 7年度	屋島南嶺	遊歩道（850m）園地（1,075㎡）休憩所3棟、照明設備
平成 8年度	屋島南嶺	遊歩道（136m）園地（330㎡）公衆トイレ1棟
	女木島	モアイ像設置
平成 9年度	屋島南嶺	遊歩道（846m）園地（680㎡）
	五色台黒峰	駐車場（573㎡）
平成10年度	女木島	鬼ヶ島おにの館（開館）鬼灯台設置、洞窟落石防止対策工事
平成12年度	屋島南嶺	遊歩道（600m）血の池漏水防止工事

事業名：源平屋島の活性化

事業費（計画額）：500万円

実施主体：市、実行委員会

目的：

本市の代表的な観光地である屋島を中心としたイベントの実施や観光ルートの設定等を行い、屋島の活性化を図るとともに、観光客の誘致を推進する。

事業の概要：

屋島サマーフェスタ開催に対する負担

屋島山上からの夕日と高松市街の夜景の魅力を
楽しむイベントに対する負担

源平屋島まつり・与一サミットの開催

源平屋島まつりおよび那須与一を題材にした観
光振興策を協議する与一サミットの開催

パラグライダー施設の整備補助

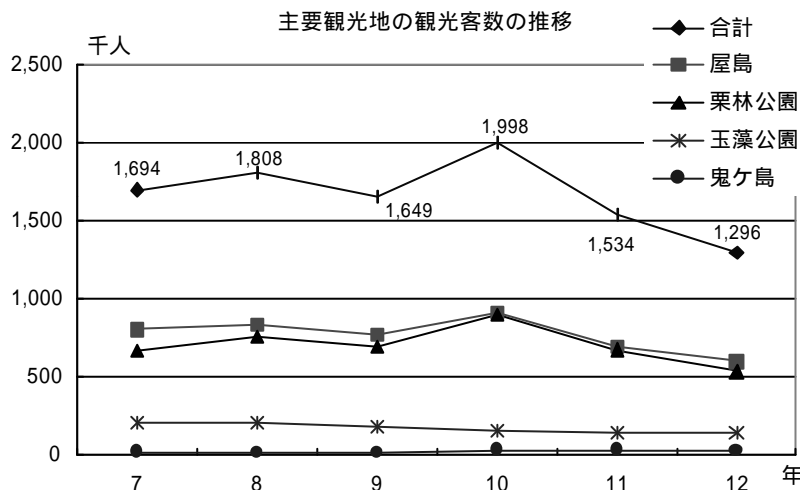
パラグライダーの絶好の飛行場所といわれる屋
島山上で整備されるパラグライダー基地に対する補助

屋島および源平を題材とした観光ルートの設定

源平屋島合戦の史跡や四国霊場八十八か所などを有機的に結合させた回遊性のある観光ル
ートの設定



屋島サマーフェスタ2001



サンポート高松の賑わい創出

観光課、都市再開発課
事業費(計画額): 5,300万円

実施主体:(財)サンポート財団等

目的：

サンポート高松のハード面の整備にあわせ、官民一体となってサンポート基金を設置し、多彩なイベントの開催や支援を行うとともに、イベント情報をはじめとする各種の情報発信等のソフト事業を推進し、県内外の多くの人に親しまれ、賑わいのあるまちづくりを目指す。

事業の概要：

自主イベントの企画・実施

いただきさんの海鮮市などの定期市やフリーマーケット、ファミリー釣り大会など、季節に応じた多彩なイベントを実施

イベントに対する支援

サンポート高松内において、賑わいを創出するために実施されるイベントに対して、可能な範囲において支援

まちづくり等のPR

インターネットをはじめ多種多様な広告媒体を活用しながら、サンポート高松のまちづくりやイベント情報等、各種情報の発信

○賑わいづくりの推進

- ・北側街区の施設整備のあり方等の調査研究、ソフト事業による発展プログラムの検討
- ・A-1街区暫定利用（アクションスポーツ施設整備）

今後のイベント（14年度の予定）：

イベント名	内 容	実施時期
オープン1周年記念イベント	オープン1周年を記念して多彩なイベントを実施	5月中旬
オープン1周年記念瀬戸内クルーズ	大型客船「ばしふいっくびいなす」(26,518ト)を利用したミニクルーズやワンナイトクルーズなど	5月30日 ～6月1日
ファミリー釣り大会	玉藻防波堤・2万トン級バースを中心に、ファミリーによる釣り大会を実施	6月、10月の 2回
瀬戸内海クルーズ	瀬戸内海の島々を巡るクルーズや島での体験型イベントを実施	春・夏・秋の 3回程度
シーサイドフリーマーケット	掘り出しものがいっぱいの大フリーマーケットを開催	年4～5回
冬のイベント	ハーバープロムナードでのイルミネーション点灯やイベントを実施	12月
いただきさんの海鮮市	いただきさんによる活魚・鮮魚の販売など	毎月第2日曜日

（財）サンポート財団：

県と市が出捐し設立した公益法人で、サンポート高松を賑わいあふれるまちにするため、多彩なイベントやイメージアップのための情報発信等のソフト事業を実施するとともに、地下駐車場等の公共施設の管理を行うことを目的としている。

サンポート基金：

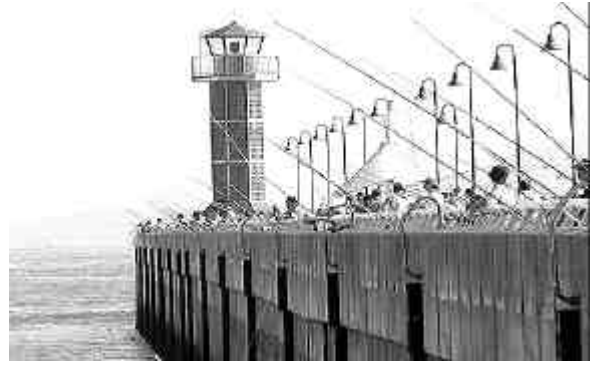
サンポート高松の賑わいを創出するため、県出捐金、市補助金および民間からの寄附によって設置した基金。

いただきさん：

家族が獲ったその日の海の幸をハンボ（桶）に入れ、頭にのせて町々を売り歩いた女性行商人。今では、市場での仕入れも行い、横付け（自転車に荷台を横付けした三輪車）などを使って販売している。



いただきさんの海鮮市



釣り大会

その他の主な事業

- ・ 郊外商店街活性化事業に対する助成（商工労政課）
- ・ 香川インテリジェントパークにおける研究開発支援機関の活用促進（商工労政課）
〔（株）香川産業頭脳化センター、香川大学工学部、香川県新規産業創出支援センター
「ネクスト香川」など〕
- ・ 先端技術工場、高度情報処理事業所、試験研究施設の立地に対する助成（商工労政課）
- ・ 中小企業等への融資（商工労政課）
- ・ 食肉センターの管理運営（農林水産課）
- ・ 新規就農者、中核的農家の育成・確保（農林水産課）
（新規就農者階層別支援、土地利用型農業活性化、女性・高齢農業者への支援など）



高設栽培のイチゴハウス

- ・ 良質米・麦・園芸作物の生産促進（農林水産課）
（創造的農業育成支援、多彩な園芸産地育成推進など）
- ・ 環境保全型農業の推進（農林水産課）
（堆肥などによる土づくりの推進、農業用廃棄物等の適正処理の推進など）
- ・ 遊休農地の解消（農林水産課）
（市民農園としての活用など）
- ・ 森林の整備（農林水産課）
- ・ 資源管理型漁業の推進（農林水産課）
（小型魚の保護、休漁日の設定、香川県水産振興協会（仮称）支援など）
- ・ ため池、農道、林道、水路、ほ場の整備（農林水産課、土地改良課）
- ・ 伝統的工芸品の振興（商工労政課）
- ・ 観光イベントの振興（観光課、公園緑地課）
〔高松春のまつりフラワーフェスティバル、さぬき高松まつり、高松秋のまつり、高松冬のまつりなど〕
- ・ インターネットの活用など観光情報提供システムの充実（観光課）
- ・ 国際会議、全国大会等のコンベンションの誘致（観光課）
- ・ 新市民会館におけるコンベンション機能の整備（新市民会館整備課）
- ・ 就業確保のための企業啓発活動の推進（商工労政課）
（たかまつ労政だよりの発行、共同求人説明会の開催）
- ・ 高松勤労者総合福祉センター（高松テルサ）における自主企画事業の推進（商工労政課）
- ・ 中小企業勤労者福祉共済事業の運営（商工労政課）

第5章 広域・交流拠点性の強化

四国横断自動車道（高松市内区間）の整備促進をはじめ、都市内幹線道路の整備、国道11号高松東道路関連整備事業の推進、総合都市交通対策の推進など、総合的な視点に立った都市交通網の形成を図る。

また、サンポート高松（高松港頭地区）の整備推進などにより、環瀬戸内海圏の中核都市にふさわしい広域都心の形成を進めるとともに、太田第2土地区画整理事業の推進や新都市計画制度への適切な対応など、計画的な市街地の形成を促進する。さらに、情報通信社会に対応できる拠点機能の強化に努めるなど、新世紀にふさわしい広域・交流拠点性の強化を図る。

四国横断自動車道（高松市内区間）の整備促進

都市計画課高速交通対策室
事業費（計画額）：18億2,000万円

実施主体：市、県、国

目的：

四国横断自動車道地区対策協議会等との協議を進め、関連地域の生活環境の整備等を図り、四国横断自動車道の整備を促進する。

経過：

- ・平成 5年 11月 高松市内区間、津田～鳴門間に施行命令（建設大臣）
- ・平成 6年 9月 高松市内区間、津田～鳴門間に実施計画認可（建設大臣）
- ・平成 8年 9月 対策協議会（16地区）と設計協議合意
- ・平成13年 3月 高松中央インターチェンジ～板野インターチェンジ供用開始

事業の概要：

関連周辺対策事業（特別用地対策事業）

土地改良、河川改修、市道整備、小規模都市下水路整備、埋蔵文化財調査など

今後の予定：

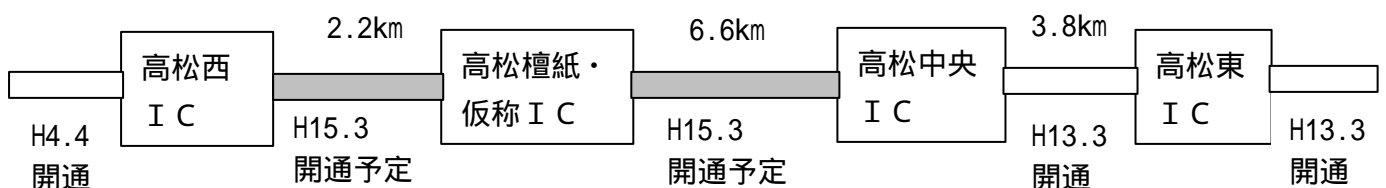
- ・平成14年夏 板野インターチェンジ～鳴門インターチェンジ供用開始（予定）
- ・平成15年春 高松西インターチェンジ～高松中央インターチェンジ供用開始（予定）



整備が進む高松檀紙（仮称）インターチェンジ



高松中央インターチェンジ以東開通時の開通記念イベント風景



四国横断自動車道（高松市内区間）整備状況

都市内幹線道路の整備

都市計画課

事業費(計画額): 24億7,000万円

目的:

市街地の進展に対応し、事業効果・緊急度等の高い路線から体系的な都市内幹線道路の整備を進め、円滑な交通と快適な道路環境を確保する。

現況:

(平成13年4月1日現在)

都市計画決定 66路線 延長202,500m

整備済延長 155,020m

整備率 76.55%



整備が進む福岡三谷線

事業の概要:

都市内幹線道路の整備状況(市施行分)

(都): 都市計画道路

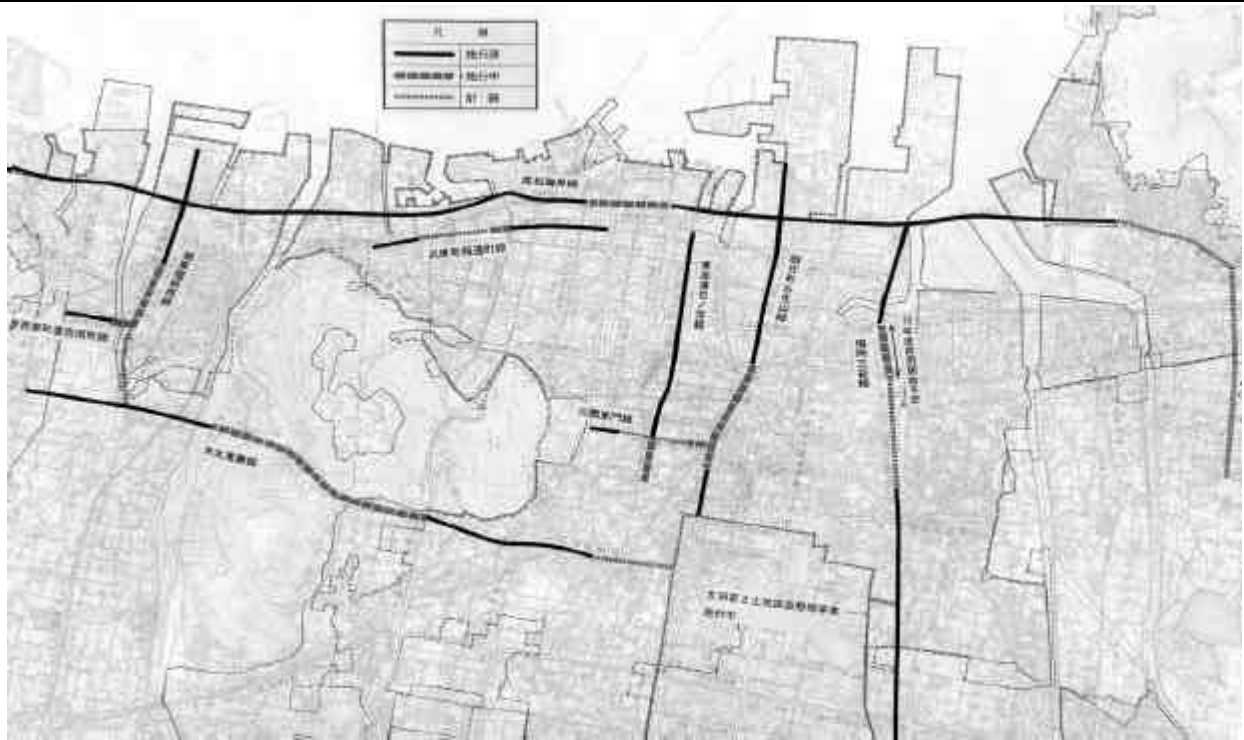
路線名	幅員×延長(m)	区間	事業概要	完成予定
高松海岸線	32 × 666	フェリー通り～(都)浜ノ町栗林公園線	用地購入、建物移転	平成22年度
木太鬼無線	16 × 2,000	香東川右岸～県道・川東高松線	用地購入、建物移転	平成20年度
福岡三谷線	22 × 495	国道11号バイパス～旧国道11号	用地購入、移転補償、街路築造等	平成15年度
朝日町仏生山線	22 × 1,033	旧国道11号～県道中徳三谷高松線	用地購入、建物移転、街路築造等	平成16年度
東浜花ノ宮線	16 × 430	(都)公園東門線～(都)室町新田線	用地購入、街路築造等	平成16年度
兵庫町西通町線	15 × 150	(都)浜ノ町宮脇線以西	用地購入、建物移転、街路築造等	平成16年度
公園東門線	11 × 174	(都)朝日町仏生山線以西	用地購入	未定
香西東町香西南町線	16 × 222	(都)郷東檀紙西線～本津川西岸	用地購入	未定
郷東檀紙西線	18 × 640	(都)中新町鬼無線～(都)香西東町香西南町線	用地購入、建物移転	未定

都市計画道路:

都市計画道路は、その機能に応じて自動車専用道路、幹線街路、区画街路および特殊街路の4つの種別に分類され、都市計画決定される。幹線街路は、都市計画道路の中で最も一般的な道路で、都市内交通の主な骨格を成す交通や都市間相互の交通を主として受け持つ道路。



整備が進む朝日町仏生山線



都市内幹線道路位置図

国道11号高松東道路関連整備事業の推進

都市計画課高速交通対策室
事業費(計画額): 4億6,000万円

実施主体: 市、県、国

目的:

琴電琴平線および琴電長尾線と一般国道11号高松東道路等との交差部において、鉄道高架による立体交差化および高架側道などを整備し、交通渋滞の防止や住民の利便性の向上と安全性を確保する。

なお、交差部においては、一般国道11号高松東道路の上部に鉄道軌道、更にその上部に四国横断自動車道が整備される3層構造になる。

経過:

琴電琴平線高架事業

- ・平成5年1月 琴電琴平線高架事業基本協定締結
- ・平成6年3月 太田下町21号線の市道認定
- ・平成7年度 太田下町21号線の事業着手

琴電長尾線高架事業

- ・平成5年6月 琴電長尾線高架事業基本協定締結
- ・平成6年3月 東山崎町51号線の市道認定
- ・平成8年度 東山崎町51号線の事業着手

事業の概要：

区 別	事 業 の 概 要	事業主体	完成年度（予定）
琴電琴平線 高架関連事業	琴電琴平線高架事業（L = 950m）に対する負担	国	平成16年度末供用
	市道太田下町21号線（W = 6m、L = 730m）の整備	市	平成17年度末供用
琴電長尾線 高架関連事業	琴電長尾線高架事業（L = 1,440m）	県・国	平成16年度末供用
	市道東山崎町51号線（W = 5～12m、L = 1,060m）の整備	市	平成17年度末供用



琴平線の高架工事に伴う仮線の整備予定地



整備が進む長尾線高架橋

総合都市交通対策の推進

都市計画課
事業費（計画額）：1,300万円

実施主体：市、県、国等

目 的：

高齢者、障害者および妊産婦等の移動に配慮した公共交通施設のバリアフリー化を進めるとともに、本市の都市交通施策の指針となる総合都市交通計画に基づき、環境問題に配慮した交通施設の整備、公共交通機関の活性化および今後の交通需要の管理等を行い、本市にふさわしい交通施策を推進する。

事業の概要：

総合都市交通計画の推進

大的場市民病院線循環バス運行実験

交通空白地帯における乗合自動車（高齢者対応自動車）の運行実験

交通需要管理施策の推進および促進

(パーク・アンド・ライド社会実験の検討など)

交通バリアフリー法への対応

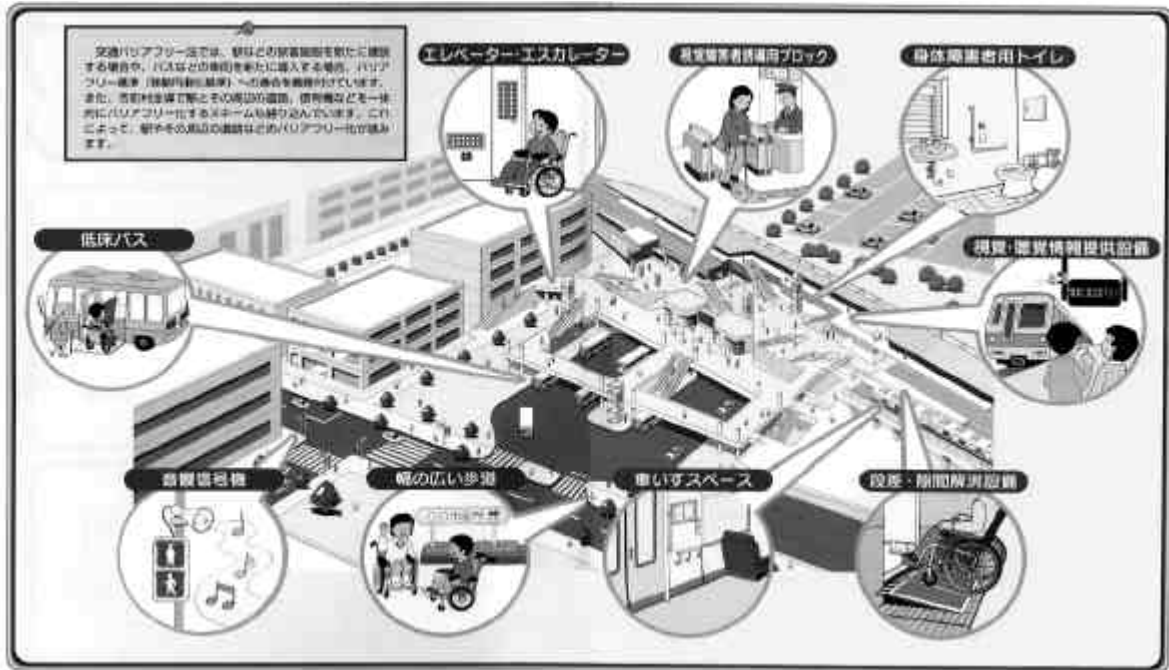
交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定

(交通バリアフリー法基本構想策定協議会(仮称)の設置)

○鉄道近代化設備整備に係る補助

高松琴平電気鉄道株式会社への香川県および本市を含む沿線自治体による行政支援の実施

(期間：平成14から17年度 対象：国庫補助対象事業)



交通バリアフリー法イメージ図

交通バリアフリー法：

高齢者、身体障害者等の公共交通を利用した移動の利便性や安全性の向上を促進する目的で平成12年11月に施行された。国の作成した基本方針に基づき、市町村はバリアフリー化の方針、実施する事業等を内容とする基本構想を策定し、一定規模以上の駅などの旅客施設を中心とした地区を重点整備地区として、駅などの旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する。

パーク・アンド・ライド：

交通渋滞を避けるために、郊外の駐車場に車を置き(パーク)、そこから電車やバスに乗り換えて(ライド)、都心に入ること。公共交通機関の利用を促進し、都心部の渋滞緩和と排気ガスによる大気汚染の防止などに役立てようとするもの。

サンポート高松（高松港頭地区）の整備促進

都市再開発課、河港課、新市民会館整備課
事業費（計画額）：12億3,000万円

目的：

旧国鉄用地と埋立地等を核とする約42haのサンポート高松区域において、官民が一体となって、ゆとりと潤いのある都市環境の整備を進め、高度な都市機能、業務機能、コンベンション機能を導入する。

経過：

【サンポート高松】

- ・昭和63年 4月 瀬戸大橋の供用開始に伴う宇高連絡船の廃止
- ・平成 3年 9月 港湾整備事業の海上工事起工
- ・平成 4年 4月 高松港頭地区総合整備計画基本構想発表
- ・平成 5年 2月 高松港頭地区総合整備事業推進協議会設立
- ・平成 6年 2月 土地区画整理事業の事業計画の決定
- ・平成 8年 9月 土地区画整理事業の起工式
- ・平成10年10月 公有水面埋立竣工、2万トンの級岸壁完成
- ・平成11年 1月 高松港港湾旅客ターミナルビル起工式
- ・平成13年 5月 JR新高松駅舎、高松港、港湾旅客ターミナルビル、フェリー乗場、ハーバープロムナード、高松駅前広場地下駐車場・駐輪場、再生水利用下水道、地域熱供給事業、太陽光発電システム、全日空ホテルクレメント高松完成

【JR貨物（香西・鬼無地区）移転】

- ・平成 7年～ 用地測量、建築等補償交渉
- ・平成 9年 5月 工事起工式
- ・平成12年 8月 高松貨物ターミナル駅完成



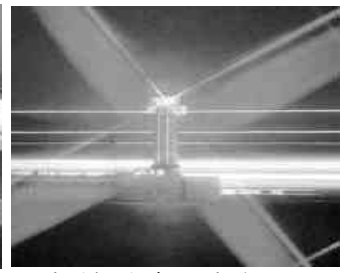
サンポート高松全体イメージ



全日空ホテルクレメント高松



せとシーパレット



赤く輝くガラス灯台



高松コリドー太陽光発電システム



玉藻防波堤・旅客船埠頭



高松港レストハウス



高松港旅客ターミナルビル



J R 高松駅新駅舎



高松貨物ターミナル駅



J R 高松駅駅前広場



地下駐車場



地下駐輪場

平成13年5月に供用を開始した施設一覧

港 湾 施 設		都 市 施 設	
施 設 名 称	規 模 等	施 設 名 称	規 模 等
2万ト級岸壁	L = 225m	J R 新高松駅舎	約 9,100 m ²
5千ト級岸壁	L = 155m	高松駅前広場	14,000 m ²
3千ト級岸壁	L = 125m	地下駐車場	395 台収用
浮棧橋	L = 100m	地下駐輪場	2,307 台収用
玉藻防波堤	L = 540m	公衆便所	約 59 m ²
階段護岸（せとシーパレット）	L = 312m	高松駅北線（一部暫定）	L = 約 860m
ハーバープロムナード緑地	2.2 h a	高松駅南線（部分）	L = 約 90m
客船乗り場	約 354 m ²	高松港寺井線	L = 約 100m
高松港レストハウス	約 680 m ²	高松駅前線	L = 360m
フェリー乗り場	約 490 m ²	港頭東線（部分）	L = 140m
高松コリドー	L = 186m	全日空ホテルクレメント高松	約 33,000 m ² 地上 2 0階、地下 1 階 客室数 約 300 室 約 500 人宿泊可能
臨港道路	L = 415m		
高松港旅客ターミナルビル	約 8,390 m ²		

各施設の面積は延床面積を示しています。

都市基盤施設の実施

・土地区画整理事業

事業主体 県（市・県共同事業）

施行面積 27.8ha

地区内常住人口 約80人

計画人口 約300人（従業人口＝約20,000人）

施行期間 平成5年度～平成19年度（清算期間5年を含む）

減歩率 公共減歩率29.61%、保留地減歩率10.43%、合算減歩率40.04%

・多目的広場の整備

日常的な休息や交流の場としての機能から非日常的なイベントの空間としての機能に至るまで、様々なニーズに応える柔軟な空間を創出する。

事業主体 県（市・県共同事業）

施行面積 約8,000㎡

事業予定 平成12～13年度 基本・実施設計

竣工 平成15年度（予定）

・歩行者専用道路の整備

安全で見通しが良く、歩行者を駅前広場からウォーターフロントへ軽やかに導き、歩行者の通行だけでなく、休息やコミュニケーション等、広場の機能を備えた緑の空間を創出する。

事業主体 県（市・県共同事業）

事業予定 平成12～13年度 基本・実施設計

竣工 平成15年度（予定）



多目的広場イメージパース



歩行者専用道路イメージパース

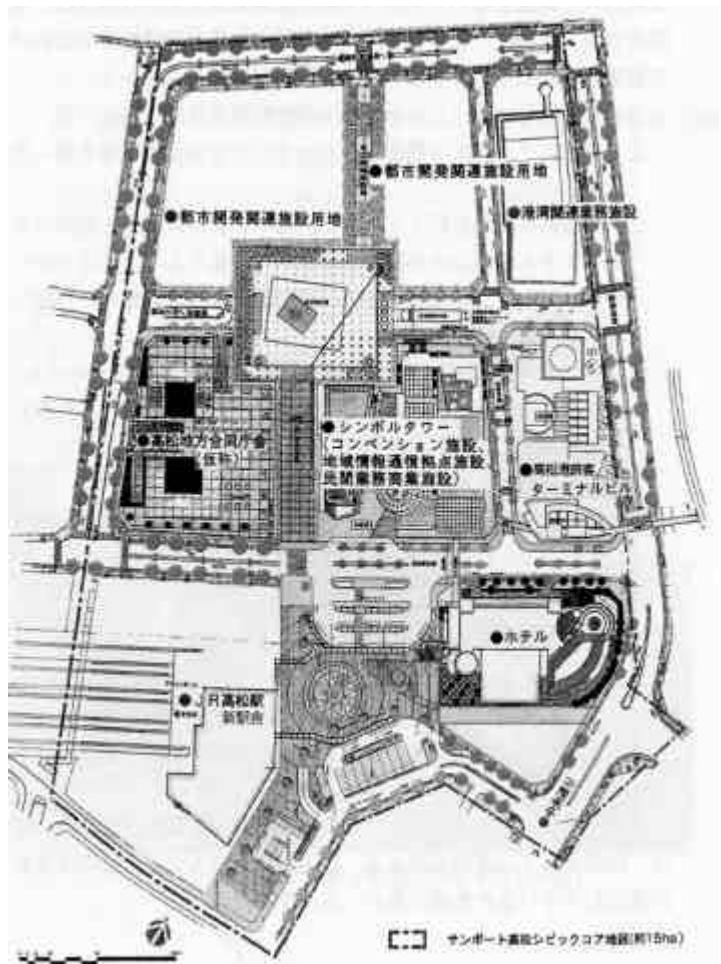
上物施設の整備

・国の合同庁舎の整備

市内に分散している国の地方機関を集約して、新しくサンポート高松地区に高松地方合同庁舎を建設し、中枢都市機能の維持拡充、利用者の利便向上を図る。

なお、本施設は平成12年4月に建設省から承認された「サンポート高松シビックコア地区整備計画」における官公庁施設の中核施設として、その早期整備が期待されている。

事業主体	国
施設規模（予定）	
敷地面積	約11,000㎡
延床面積	約59,000㎡
	（2棟合計）
入居予定	四国財務局、四国 通産局等20官署、 特会2官署
事業予定	
平成13年度	
建設調査	
平成14年度	
基本設計	
	（2棟のうちの1棟）
平成15年度	
実施設計	
	（2棟のうちの1棟）
平成16年度以降	
竣工	
	（2棟のうちの1棟）



サンポート高松シビックコア地区整備基本

サンポート高松シビックコア地区整備計画：

シビックコア地区整備事業は、国・地方公共団体・民間等が連携を図りながら施設整備を進めることにより、官公庁施設や関連する都市基盤施設などを一体的・計画的に整備し、地域の特色や良好な市街地環境の形成を図る事業。サンポート高松シビックコア地区整備計画は、全国で9番目、西日本では那覇に続き2番目、中国・四国地区では初めてのシビックコア地区である。

・ シンボルタワー（高度情報交流センター）の整備

経過：

平成10年度	基本的な施設整備計画（新市民会館整備基本構想を含む）の策定
平成11年度	事業コンペ実施、入選案の決定、基本計画の策定
平成12年度	基本協定の締結、施設設計、公共施設用地の取得
平成13年度	公共施設財産取得契約の締結、財産取得議案の議決、建設工事着手
平成15年度	竣工（16年春供用予定）

施設概要等（基本計画案による）

建築概要	建築面積：10,603.49㎡ 延床面積：102,843.27㎡ 階数：高層棟 地上30階、地下2階、塔屋1階、制振構造 低層棟 地上7階、地下2階、塔屋1階、免震構造 高さ：高層棟 151.3m 低層棟 44.8m
施設の配置	29～30階 展望レストラン、展望スペース 16～28階 賃貸オフィス 9～15階 カルチャースクエア、エステ、クリニック 8階 屋上庭園、屋上テラス 1～7階 新市民会館、国際会議場、ユニバーサルスペース、情報通信科学館、かがわ情報プラザ、国際・観光情報センター、パスポートセンター、リサーチアンドビジネスセンター、店舗等 地下1階、地下2階 附置義務駐車場・駐輪場、機械室
建設事業費	39,594百万円（県：8,762百万円 市：19,495百万円 民間：11,337百万円）



シンボルタワー完成予想図（高松駅前広場から）

事業主体	内 容
県	文化・コンベンション機能 国際会議場、ユニバーサルスペース（多目的利用の展示、イベント会場） 情報発信交流機能 情報通信科学館、かがわ情報プラザ、国際・観光情報センター、パスポートセンター、リサーチアンドビジネスセンター
高松市	文化・コンベンション機能 新市民会館を整備
高松地区広域市町村圏振興事務組合	情報発信交流機能 高松広域交流センター（建物部分は、市施設）
民間事業者	これらと一体となって、業務オフィス・店舗などを整備し、魅力的で集客力のある複合施設

港湾基盤施設の整備

種 類	事業概要	完 成 年 度
港湾緑地の整備	A = 39,000 m ² ハーバープロムナード	平成12年度末 完成済
	シーフロントプロムナード	平成15年度末 完成予定
人工海浜の整備	L = 405m	平成16年度以降 完成予定



シーフロントプロムナード、人工海浜整備イメージ

太田第2土地区画整理事業の推進

太田第2土地区画整理事務所
事業費(計画額): 62億円

目的:

「潤いと活力に満ちたまち」をテーマに、快適で住みよい地域の特色を生かした魅力ある町づくりを推進し、南部地域における新たな拠点づくりを進める。

経過:

- ・昭和61年 3月 太田第2土地区画整理事業施行区域の都市計画決定
- ・昭和62年 2月 事業計画の決定
- ・平成5年 1月 ふるさとの顔づくり事業の地区指定(面積255.7ha)
(シンボルゾーン、水と緑の回廊の形成)
- ・平成5年 9月 国道11号高松東道路暫定供用
- ・平成6年 6月 仮換地指定完了
- ・平成9年 2月 太田第2シンボル地区地区計画の都市計画決定
- ・平成10年 6月 レインボーロード供用開始



レインボーロード

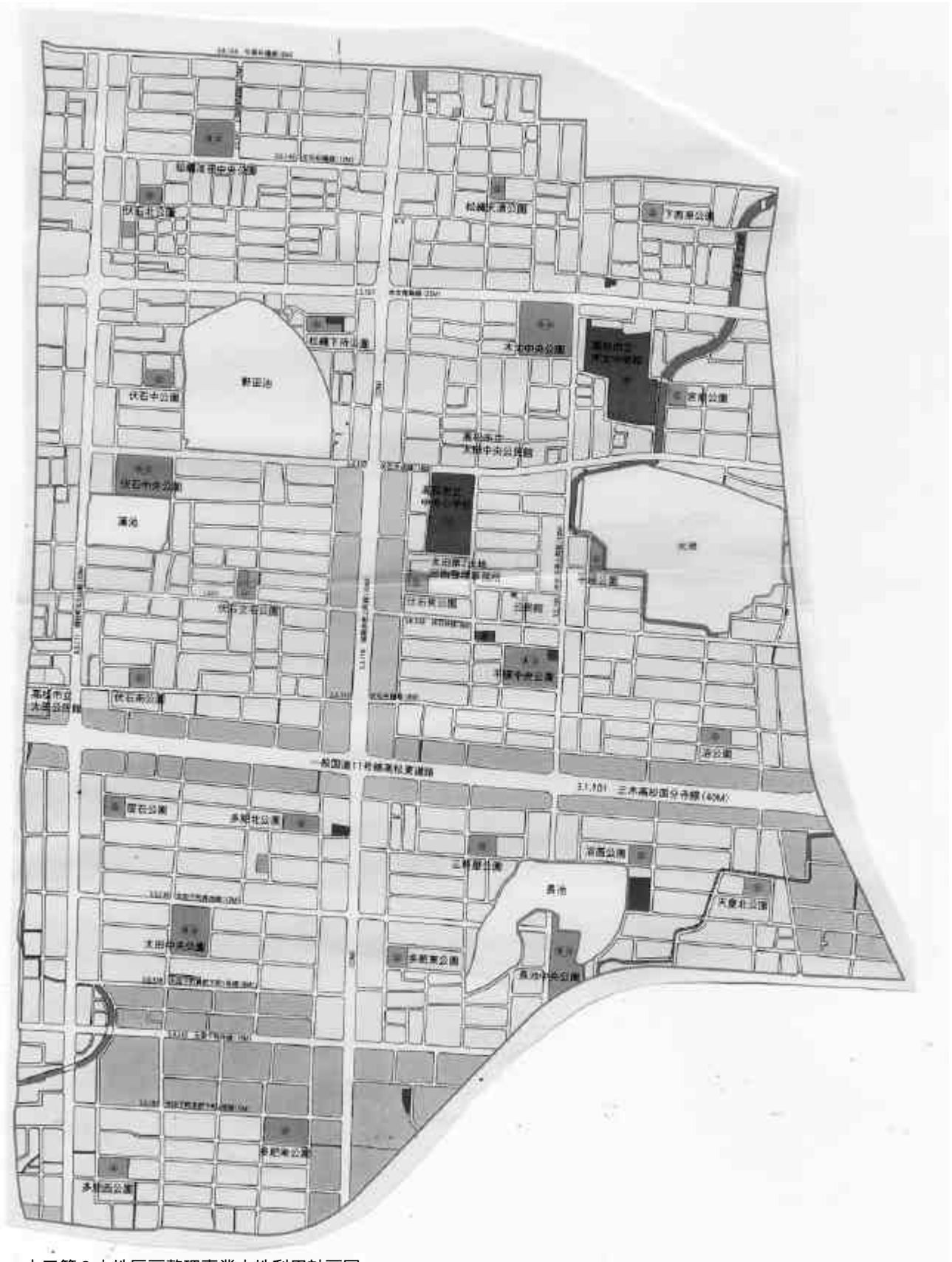
事業の概要:

土地区画整理事業の実施

- ・施行面積 約360.3ha
- ・施行期間 昭和61年度～平成15年度
- ・総事業費 660億円
- ・減歩率 公共減歩率18.98%、保留地減歩率2.31%、合算減歩率21.29%
- ・建物総移転戸数 1,295戸
- ・主な公共施設
 - 都市計画道路 15路線 18,370m
 - レインボーロード(事業区域中心部約10.3ha)
W=39m(歩道片側11m) L=650m
 - 区画道路等 74,596m
 - 公園・緑地 25か所 108,200㎡
 - 河川・水路 5,219m

げんぷりつ
減歩率:

土地区画整理事業では、事業に必要な土地を区域内のそれぞれの地権者から公平に出し合う仕組みになっており、この個々の土地の面積が事業により減少することを減歩という。減歩には公共施設用地に充てる公共減歩と事業の一部に充てるための保留地減歩とがある。



太田第2土地区画整理事業土地利用計画図

新しい市街地の整備誘導

都市計画課
事業費（計画額）：900万円

目 的：

平成13年5月の改正都市計画法等の施行を踏まえ、活力ある中心市街地の再生と豊かな田園環境の下でのゆとりある居住実現を実現するため、県が進める「都市計画区域のマスタープラン」の策定作業と連携しながら、新たな都市計画の枠組みの構築に向けた取り組みを行うなど、都市計画制度の的確な運用を図る。

経 過：

- ・平成12年 5月 都市計画法および建築基準法の一部改正公布
- ・平成12年12月 香川県都市計画基本構想検討委員会設置
- ・平成13年 5月 都市計画法および建築基準法の一部改正施行
- ・平成13年 9月 高松市議会において「都市計画法による区域区分の廃止等を求める意見書」が採択される。
- ・平成13年10月 第3回香川県都市計画基本構想検討委員会（市町長との意見交換会）開催
- ・平成13年11月 香川県市長会、香川県市議会議長会が香川県に対し、線引き制度の廃止を要望する。

事業の概要：

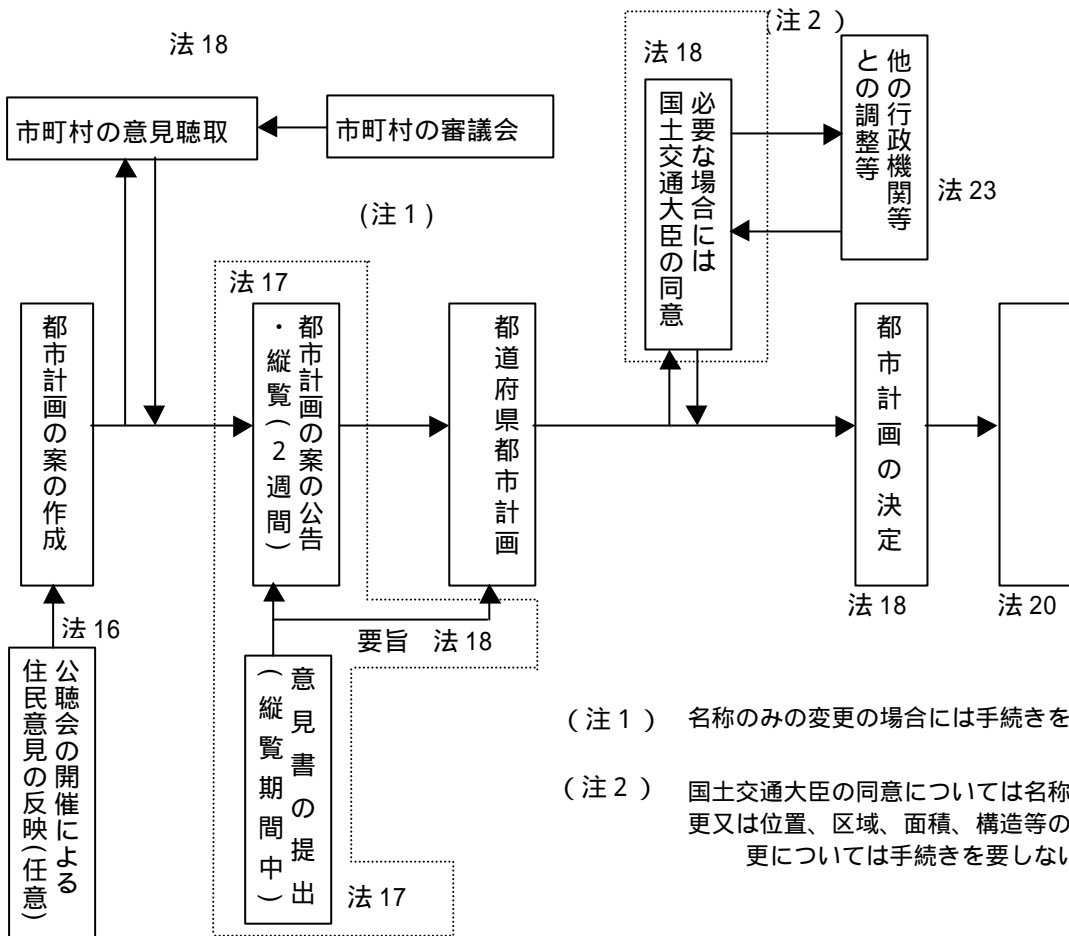
- ・平成13年度 ・都市計画制度に関する市民アンケートの実施（高松市）
- ・平成14年度 ・都市計画区域マスタープランの策定方針策定（香川県）
- ・新都市計画制度の適用に向けた基礎調査の実施（高松市）
- ・都市計画区域マスタープランの策定方針に沿って、協議検討を進める。（香川県、関係市町、関係機関）
- ・併せて、関連する新たな制度等について検討（香川県、関係市町、関係機関）
- ・平成15年度 ・都市計画区域マスタープランおよび関連する新たな制度等の都市計画決定（香川県、関係市町）

線引き制度：

都市の計画的な市街化を図るため、すでに市街地を形成している区域および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る市街化区域と、市街化を抑制すべき市街化調整区域に区分する制度。

本制度は、昭和30年代後半からの高度経済成長期における都市部への人口および諸機能の極端な集中ならびに市街地の無秩序な外延化を防止し、計画的に市街化を図るために導入されたが、近年の社会経済状況の大きな変化を踏まえ、都市計画制度が全般的に見直され、線引き制度の適用については義務付けから、県が要否を判断することに変更された。

都道府県が定める都市計画の決定手続



CATV網の整備・加入率向上の促進

広聴広報課

事業費(計画額): 5,200万円

実施主体: (株)ケーブルメディア四国(高松市出資比率2.5%の第三セクター)

目的:

CATV関連施設整備事業を促進することにより、地域における総合的情報通信網であるCATV網の整備と加入率向上を図る。

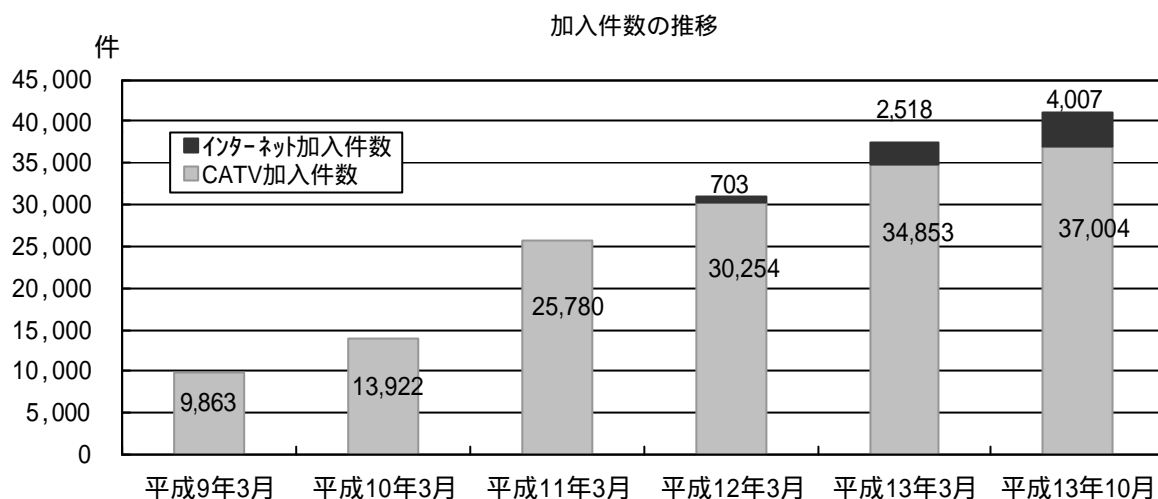
現況:

本市におけるCATV網の状況

- ・CATV網の世帯カバー率 約94%(平成13年10月1日現在)
- ・CATVへの加入率 約27%(")

経過：

- ・平成 8 年 1 0 月 高松市域における C A T V 事業開始
- ・平成 1 1 年 1 0 月 C A T V でのインターネットサービス開始
- ・平成 1 2 年 8 月 C A T V での高松市政情報専用チャンネルの設置、放送開始



事業の概要：

C A T V 関連施設整備事業に対する助成（平成 1 4 年度～平成 1 5 年度）

- ・インターネット関連施設の増強（モデム装置 4 基増設）
- ・老朽共聴施設の C A T V への切り替え（1 1 地区）
- ・C S デジタル放送設備の新設（C S デジタル放送への対応）

C A T V：

光ファイバーケーブルなどを利用した特定地域対象の有線放送テレビ。自主制作を含む様々な番組を多チャンネルで放送する。ケーブルの有する大容量と双方向機能を活用し、放送と通信サービスを総合的に提供するメディアとして期待されている。（Cable Television）

C S デジタル放送：

通信衛星によるデジタル放送。平成 8 年に運用開始され、主にテレビだがラジオもある。（Communication Satellite broadcasting）

その他の主な事業

- ・高松琴平連続立体交差事業の推進（都市再開発課）
（工事延長（琴平線）2,586m（長尾線）956m、踏切除却28か所）
- ・市街地再開発関連街路事業の推進（都市再開発課）
（高松駅南線、藤塚側道1・2号線の整備推進、サンポート高松から中央商店街までの歩行者空間等の検討）
- ・瓦町駅東地区再開発の促進（都市再開発課）
（瓦町駅東地区駅前広場と都市計画道路瓦町松島線の整備の促進）
- ・姉妹・友好都市との友好・親善活動の推進（秘書課国際交流室）
（セント・ピーターズバーグ市、南昌市との交流）



セント・ピーターズバーグ市との姉妹都市提携40周年記念式典（平成13年8月）

- ・(財)高松市国際交流協会による交流の促進（秘書課国際交流室）
（中学生訪中親善使節団の派遣、日本文化体験講座による交流など）
- ・外国人客来高の促進（秘書課国際交流室）
〔高松市先進事例（節水・水循環型都市づくり、景観を重視したまちづくり）紹介ホームページ及びパンフレットの作成〕
- ・備讃瀬戸広域都市圏における交流の推進（人事課、企画課、長寿社会対策課、文化振興課）
〔岡山市との交流（民間交流の促進、職員研修交流など）、その他交流（音楽交流演奏会、老人クラブ交流など）〕
- ・国内諸都市との交流の推進（庶務課、商工労政課、観光課、学校教育課、市民スポーツ課、文化振興課）
〔彦根市・水戸市との交流（観光と物産展の持ち回り開催、野球大会の相互開催など）、秋田県矢島町・松江市・石川県高松町との交流（小・中学校児童・生徒の作品（絵画、習字）交流、小・中学校教員の派遣研修の受け入れ、スポーツ大会の相互開催、その他文化交流など）〕
- ・国際青年会議所アジア・パシフィック会議（平成14年5月：仙台市）参加（企画課）

第6章 地域みずからのまちづくり

地域コミュニティの人材養成や自治会活動に対する支援などにより、心ふれあうコミュニティづくりを進める。また、市民活動団体と行政との協働の推進や市政出前ふれあいトークの実施など、市民と行政が協働して取り組むパートナーシップのまちづくりを進めるとともに、行政改革や電子市役所構築の推進などにより、中核市にふさわしい行財政システムの確立を図るほか、広域連携を推進することなどにより、地域主権の時代を拓くまちづくりを進める。さらに、サンクリスタル高松開館10周年記念展等の周年記念事業を実施する。

地域コミュニティの人材養成

市民生活課
事業費（計画額）：170万円

目的：

高松市連合自治会連絡協議会と連携して、地域におけるコミュニティを推進するリーダー的人材を養成し、市民の自主的な地域活動への参加による自立と連帯に根ざした地域社会の形成を促進する。

事業の概要：

地域コミュニティ人材養成事業の実施

- ・事業期間 平成14年度から15年度までの2か年間
- ・対象者 35の地区（校区）連合自治会から推薦（各2人）を受けた自治会員（特に、若い世代や女性など、コミュニティ活動の中心的人材や後継者となるべき人材）
- ・実施内容
 - 研修の実施 ワークショップ方式等体験型研修として、35人を1グループとし、1グループ2回開催、年間2グループ実施
 - 成果報告会 研修で得た知識・経験等を地域で実践し、その成果報告会を研修講師等とのパネルディスカッション方式により実施
 - 講演会の開催 研修受講生、各地区（校区）連合自治会長、自治会員等を対象とした、まちづくりについての講演会の開催

市民活動団体と行政との協働の推進

市民生活課ボランティア・市民活動室
事業費（計画額）：3,700万円

実施主体：市、市民

目的：

「市民活動団体と行政との協働に関する基本方針・基本計画」に基づき、ボランティア・市民活動センター機能の充実など、協働に関する施策を推進し、市民活動団体と行政との協働によるまちづくりを進める。

経過：

- ・平成9年9月 ボランティア総合窓口を市民相談コーナーに設置
- ・平成10年12月 「特定非営利活動促進法」施行
- ・平成11年2月 ボランティア・市民活動支援推進本部の設置

- ・平成11年 4月 (市職員により構成する市民活動支援推進組織)
ボランティア・市民活動推進検討委員会の設置
- ・平成11年12月 (公募委員等市民により構成する市民活動推進検討組織)
ボランティア・市民活動推進検討委員会から「市民活動が拓く21世紀のまちづくり」の提言(基本方針に盛り込む事項等)を受ける
- ・平成12年 5月 市民活動団体と行政との協働づくり委員会の設置
(市民等で組織する市民と行政との協働推進組織)
- ・平成13年 1月 ボランティア・市民活動センターの開設
- ・平成13年 2月 市民活動団体と行政との協働づくり委員会から「21世紀 高松市参加協働型社会への提言」(基本計画に盛り込む視点等)を受ける
- ・平成13年 4月 「市民、市民活動団体と行政との協働に関する基本方針・基本計画」の策定
- ・平成13年 6月 ボランティア・市民活動センター運営委員会の設立



ボランティア・市民活動センター

事業の概要：

「市民活動団体と行政との協働に関する基本方針・基本計画」の進行管理

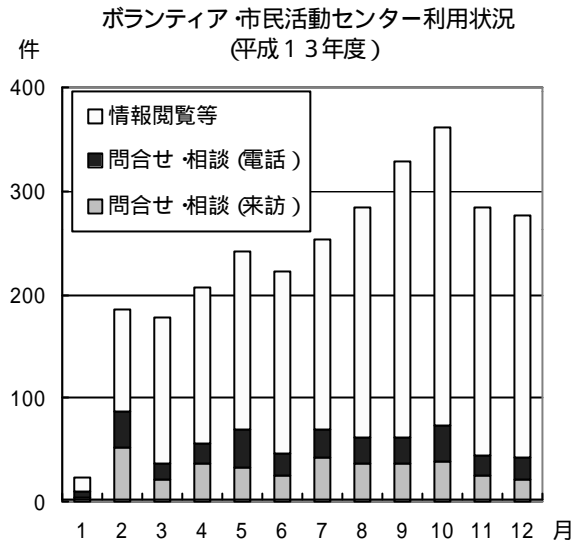
- ・基本目標 『自助・共助・公助による協働のまちづくり』
- ・基本計画目標年度 平成17年度

協働に関する施策の方向と基本施策

施策の方向	基本施策
協働推進の体制としくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・推進体制の充実 ・市民参画を進めるためのしくみづくり ・情報公開を進めるためのしくみづくり ・協働を進めるためのしくみづくり
活動拠点の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設の充実 ・公共施設の利用促進
情報収集・提供および相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・提供基盤の整備 ・情報収集・提供および相談の充実
協働を推進する人材の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進のための人材養成 ・次代を担う人材の養成

ボランティア・市民活動センターの運営

- ・趣 旨 市民と行政がともに考え、ともに活動する「協働」の場として設置
- ・場 所 田町商店街(高松市田町4番地15)
- ・面 積 約95.55m²
- ・開館時間
 - 平日 午前10時～午後7時
 - 土曜日・日曜日 午前10時～午後5時
- ・休館日 月曜日、祝日、年末・年始



【ボランティア・市民活動センターの機能】

活動拠点機能

活動の拠点、集い交流する場を提供する。

- ・センター内の会議・掲示スペース、裁断機、紙折機（無料）、P P C 複写機、軽印刷機（有料）等の提供

情報収集・提供機能

市民活動に関する情報を収集・提供する。

- ・市内を中心としたボランティア活動や市民活動の情報の収集と提供
- ・講座・研修会情報の収集と提供
- ・助成金情報の収集と提供

広報・啓発機能

協働のまちづくりを進めるため、市民活動の社会的意義、役割などについての広報・啓発活動を行う。

- ・情報誌の発行
- ・ホームページの開設

学習・研修機能

市民、企業、行政の協働によるまちづくりを推進するため、それぞれの社会的機能と役割の理解を深める学習や、協働を担える人材養成、コーディネーターの養成を行う。

- ・協働推進セミナー、市民活動活性化セミナーの開催

相談・コーディネート機能

市民や市民活動団体相互の、また、市民、企業、行政の協働を図るための相談やコーディネートを行う。

- ・相談事業

市民活動活性化機能

あらゆる分野における市民活動を促進し、協働を推進するため、市民活動団体、自治会等市民団体、企業、行政関係者の中で相互に交流が図れる機会を設けるなど、多様なネットワークづくりを促進する。

- ・各種市民活動団体と共催した「市民活動ワークショップ」の開催

調査・研究機能

市民活動促進の基盤的な情報を得るため、調査・研究を行う。

- ・市民活動団体実態ヒアリング調査
- ・企業の社会貢献活動の実態調査

市民活動：

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与するため、社会的課題の解決に自発的、主体的に取り組む、営利を目的としない活動をいう。その活動には、保健・医療・福祉、生涯学習、まちづくり、環境保全、災害救済、国際協力など、幅広い分野が含まれる。

協働：

協働するそれぞれの主体が、対等かつ自由な立場で、それぞれの違いと特性、社会的役割を踏まえ、共通の目標達成のために、共に取り組む関係。これからのまちづくりには、市民、企業、行政が、それぞれ独自の機能に応じた役割分担をし、協働して問題解決を図ることが大切である。

行政改革の推進

企画課行政改革推進室
事業費（計画額）：120万円

目的：

平成11年度から平成13年度を計画期間とする現行「高松市行政改革計画」に基づき、質の高い効率的な行政運営を目指して、全庁を挙げて行政改革に取り組んできたが、厳しい行財政環境の中、引き続き行政改革を推進するため、計画を1年間延長し未実施項目の実現に取り組むとともに、その成果を総括・検証する中で、平成15年度を初年度とする新たな行政改革計画を策定し、地方分権時代にふさわしい行財政システムの確立を目指す。

現況：

平成11年度から13年度を計画期間とする現行「高松市行政改革計画」は、平成12年度末までに計画項目152項目の約70%にあたる103項目を実施し、2か年で53億円余の節減を達成した。

経過：

- ・平成 7年 3月 「高松市行政改革計画」(計画期間：平成8年度～平成12年度)の策定
- ・平成10年 3月 様々な情勢・環境変化を踏まえ、計画期間を前倒し、新たな目標を掲げた行政改革計画(計画期間：平成11年度～平成13年度)の策定
- ・平成13年12月 現行計画の期間延長および次期計画の策定決定

事業の概要：

現行「高松市行政改革計画」の推進および進行管理（高松市行政改革推進委員会への進行状況の定期的な報告など）

「行政改革大綱」(平成12年12月1日閣議決定)の趣旨を踏まえ、次期計画策定

高松市行政改革計画 推進プログラム 取組状況

平成13年3月31日 現在

区 分	項目数	H11 実施	H12 実施	H13 実施 予定	検討中 未実施
1 市民参画による開かれた 市政の推進 (1) 市民と行政の協働 (2) 情報公開の推進	16	9	2	3	2
2 市民ニーズに即応できる 業務処理体制の整備 (1) 組織機構の見直し (2) 外郭団体の効率的運営 (3) 窓口サービス等の向上 (4) 行政の情報化の推進	24	8	2	5	9
3 施策の選択と重点化による 事務事業の抜本的見直し (1) 事務事業の見直し (2) 外部委託等の推進 (3) 補助金等の見直し (4) 広域行政の推進	50	26	7	8	9
4 経営感覚に立脚した行財政 システムの確立 (1) 定員および給与の適正化 (2) 財政の健全化 (3) 公共工事のコスト縮減 (4) 公共施設の効果的運営	41	23	6	4	8
5 職員の主体的な創意工夫を 重視した士気の高揚 (1) 人材の育成	1	1			
6 水道事業構造改革計画に 基づく施策の推進 (1) 自己処理水の充実 (2) 安定供給システムの早期実現 (3) 経営の効率化と財政の健全化 (4) お客さまサービスの質・量アップ (5) 人と組織の活性化	20	17	2	1	
総 計	152	84	19	21	28

電子市役所構築の推進

情報システム課、庶務課
事業費(計画額): 4,000万円

個別事業:

「高松市電子市役所」の構築
文書管理システムの整備

事業名: 「高松市電子市役所」の構築

担当課: 情報システム課

目 的:

国の進める電子政府構築に対応して、電子市役所の構築を推進することにより、行政事務の一層の簡素化、効率化を図るとともに、より高度な行政サービスを実現する。

現 況:

・平成13年2月 O A総合情報ネットワークの整備完了

経過：

- ・平成12年8月 「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」(国において策定)
- ・平成13年1月 「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (IT基本法)」施行
- ・平成13年3月 「e-Japan重点計画」(国において策定)

事業の概要：

ネットワークセキュリティポリシーの作成

申請書等の書式の電子化の推進

- ・高松市ホームページに申請書等の書式を掲載し、ダウンロード可能にする等

総合行政ネットワーク (LGWAN) との接続

電子申請・届出システムの分析、開発

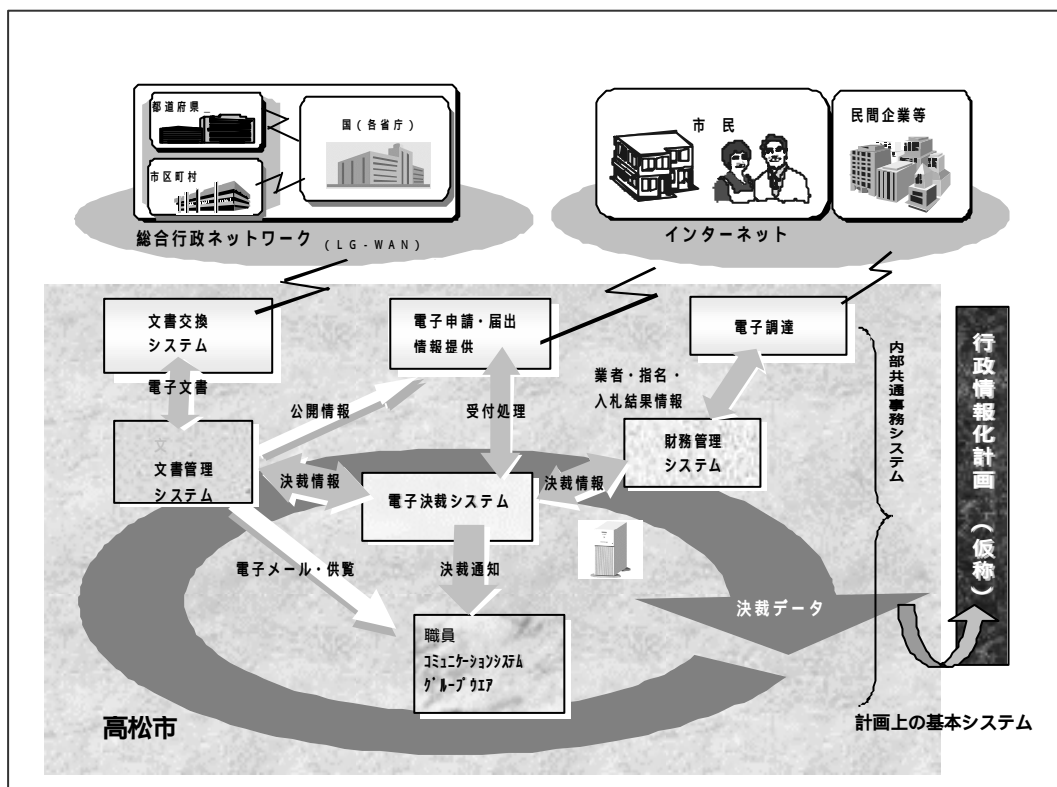
財務管理システムの分析、再構築

ネットワークセキュリティポリシー：

ネットワーク環境で行う、不正侵入の防御や機密保持のための対策を総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたもの。(network security-policy)

総合行政ネットワーク (LGWAN)：

すべての地方自治体間を相互に接続し、国のネットワークである「霞が関WAN」とも接続される、セキュリティーの確保された行政ネットワークのこと。(the Local Government Wide Area Network)



電子市役所イメージ図

「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」におけるシステム整備等に関する主な事項（平成12年8月 情報通信技術（IT）革命に対応した地方公共団体における情報化推進本部決定）

システム整備、体制整備の主要事項			
今後の課題と基本的方向	1 ネットワークを活用した行政の簡素・効率化及び住民の利便性の向上	(1)行政手続のオンライン化の推進 (2)文書管理システムの導入、情報公開の推進等 (3)情報の積極的提供 (4)情報検索システムの整備	
	2 高度・多様化する住民ニーズへの対応	(1)各行政分野における行政の高度化の推進 (2)情報化を支える職員及び住民の情報リテラシーの向上	
	3 地域における情報基盤の整備	(1)情報通信基盤の整備	
		(2)情報通信拠点施設の整備	
	早急に取組むべき事項	1 行政におけるネットワーク化の推進	(1)庁内LAN、1人1台パソコンの整備 (2)総合行政ネットワークの構築
		2 申請・届出等手続のオンライン化の推進	(1)地方公共団体における組織認証基盤の構築 (2)地方公共団体における個人認証基盤の構築 (3)事務手続のオンライン化に伴う法令等及び事務作業の見直し
3 住民基本台帳ネットワークシステムの整備促進等			
4 消防防災分野における情報通信の高度化等			
5 統合型の地理情報システムの整備			
6 デジタル・ミュージアム構想の推進			
7 歳入・歳出手続、税の申告手続等の電子化の検討			
8 電子機器利用による選挙システムの検討			
9 情報化施策を推進するための体制の整備等		(1)全庁的な推進体制の確立 (2)人材の育成 (3)全国的な支援体制、財政上の支援措置等	

事業名：文書管理システムの整備

担当課：庶務課

目的：

電子市役所の構築と関連させながら、文書管理事務を電子化することにより、省力化・省資源化を推進するとともに、情報公開制度に対する電子レベルでの対応を図る。

事業の概要：

- 文書管理事務の電子化のための分析、開発
- ・文書の起案、決裁、目録作成、保存・廃棄等

公共施設利用総合情報システム（タカマツ・シティ・ネット）の機能充実

情報システム課、社会教育課、市民スポーツ課
事業費（計画額）：2億8,000万円

目的：

タカマツ・シティ・ネットに、新市民会館等の施設予約案内システムを機能追加し、市民への情報提供の中核メディアとしての機能を充実する。

現況：

システムの内容

- ・スポーツ施設予約案内（9施設及び中学校体育施設開放校対象）
- ・文化施設予約案内（2施設対象）
- ・生涯学習情報提供（学習情報、学習相談、講座の情報・申込、イベント情報、図書情報など）

タカマツ・シティ・ネットの利用状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
施設予約	148,734件	153,402件	187,530件
情報提供	57,647件	45,860件	51,485件
合計	206,381件	199,262件	239,015件

経過：

- ・平成7年度 開発計画策定
- ・平成10年1月 利用者登録開始
- ・平成10年2月 スポーツ施設予約案内システム稼動
- ・平成11年4月 インターネットとの接続
- ・平成12年4月 スポーツ施設使用料の口座振替化
- ・平成12年4月 香川県公共情報サービスシステム（きまいネット）と接続
- ・平成13年4月 生涯学習情報システム稼動

事業の概要：

施設予約案内システム対象施設の拡大

- ・生涯学習センター（平成14年度 稼動）
- ・市民文化センター（平成14年度 開発）
- ・峰山キャンプ場（ " ）

新市民会館設置に伴う予約・案内機能のシステム化（平成15年度 稼動）

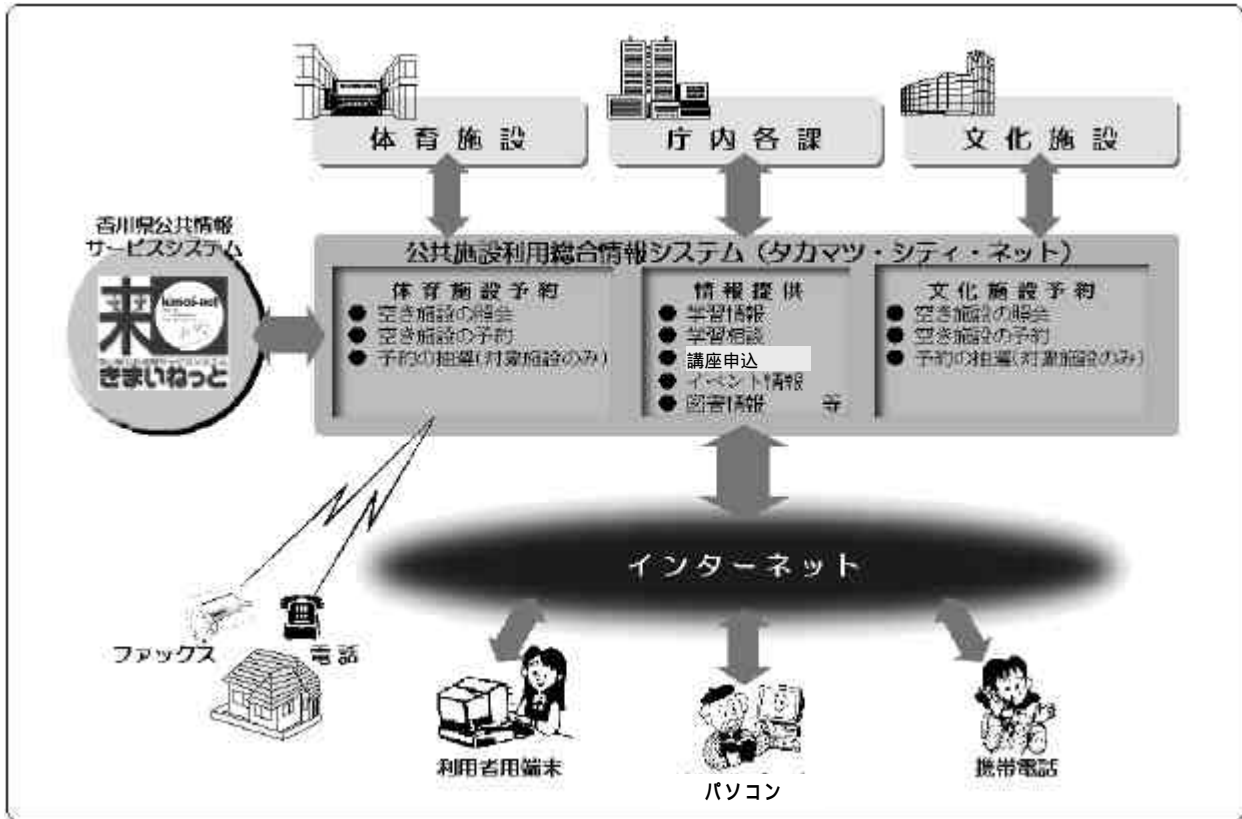
機器更新の時期に合わせたシステムのイントラネット化

- ・使用機器、ネットワークの更改

イントラネット：

インターネットで使用されている技術を企業などのLAN（Local Area Network）に適用したもの。インターネットと同様の方法で情報検索ができ、ネットワーク構築が容易である。

総合体育館	朝日町庭球場	図書館
亀水運動センター	西部運動センター	美術館
仏生山公園体育館	西部広域スポーツセンター	女性センター
福岡町プール	市役所1階市民ホール	ボランティア・市民活動センター
市民文化センター	市役所10階市民スポーツ課	生涯学習センター(予定)
市民サービスセンター	地区公民館(41館)	高松勤労者総合福祉センター(高松テルサ)



公共施設利用総合情報システム(タカマツ・シティ・ネット)機能図

その他の主な事業

- ・地域ふれあい交流活動の支援（市民生活課）
（各地区（校区）で実施する地域ふれあい交流事業に対する助成）



地域ふれあい交流活動
（多肥地区さくらまつり）

- ・自治会活動に対する支援（市民生活課）

自治会加入と自治会結成に対する助成
1世帯当たり2,000円
自治会集会所の整備に対する助成
新築1,800万円までの50%以内
増築・改修200万円までの50%以内
バリアフリー化設備と合併処理浄化槽の整備に対する加算

（平成13年度現在）

- ・市政出前ふれあいトークの実施（広聴広報課）

（市の施策・事業等について、市民からの申し込みを受けて、職員が地域へ出向いて行う説明会）

- ・CATV網専用チャンネルによる市政情報番組の提供（広聴広報課）

（映像番組（ホットラインたかまつ、見てみMy高松等）文字放送番組（休日当番医、イベント情報等）を2時間サイクルで24時間放映。月2回更新）

- ・ホームページを利用した市民提言コーナーの設置（広聴広報課）

- ・情報公開制度の整備（庶務課）

- ・事務権限の拡大（土地改良課）

（法定外公共物のうち、里道・水路等の管理）

- ・住民基本台帳ネットワークシステムの運用（市民課）

（住民基本台帳コードの付与・通知、ICカードの交付、住民票写しの広域交付、転入転出特例などのサービス提供）

- ・住民票等発行用ファクシミリの設置（市民課）

（十川・東植田・西植田公民館、平成14年7月利用開始）

- ・OA総合情報ネットワークの活用推進（情報システム課）

（庁内LAN、WANの活用による会議室等予約システム、グループ会議等、グループウェアの推進）

- ・行政情報化計画（仮称）の策定（情報システム課）

（「電子市役所」構築の指針となる新たな計画（計画期間：平成15年度から5年間））

・都市イメージキャラクターデザインの制作・活用（企画課）

〔新・高松市総合計画において目標とする都市像「笑顔あふれる 人にやさしいまち・高松」の方向性、都市づくり・まちづくりの心を、象徴的にビジュアルに表現するキャラクターの制作・活用〕